広報いしい増刊号

平成29年度

よくわかる！石井町

太陽と緑の環境都市いしい

石井町

目 次

●未来への飛躍へ向けて　　石井町長　小林　智仁 …… 3
●平成29年度の重点施策 …… 7
●石井町の当初予算について …… 8
●平成29年度の主な事業
総務課 ……10
出納課 ……10
長寿社会課 ……11
福祉生活課 ……12
総合政策課 ……13
子育て支援課 ……14
保育所 ……16
農業委員会 ……17
産業経済課 ……18
税務課 ……19
住民課 ……20
議会事務局 ……20
建設課 ……22
水道課 ……23
財政課 ……23
防災対策課 ……24
健康増進課 ……26
環境保全課 ……27
社会教育課 ……28
学校給食センター ……29
学校教育課・幼稚園 ……30
●石井町消防団・名西消防組合 ……33
●各係のおしごと ～私がやります～ ……34
●OKいしいパーク四銀いしいドーム ……38
●ふるさと納税で石井町を応援してください ……40
●農業関連産業の集積状況について ……44
●平成29年度石井町新規職員紹介 ……45
●石井町役場庁舎見取り図 ……46
●お問い合わせ先一覧 ……47

今年のテーマは **未来への飛躍へ向けて**

10年20年先を見据え 持続可能な町づくりを目指します!!

～地方創生３年目、加速度的に展開へ～

石井町長
小　林　智　仁

●四国大学との包括的連携協定を締結！

まちづくり・教育・子育ての３本柱で連携をスタートしました。

四国大学に通う大学生が石井町をフィールドワークの場所として活動していきます。石井町内の各種団体等と連携しながら、イベントの企画立案や地域教育の推進などに取り組みます！

四国大学調印式

●若手職員を育成し、サービス向上に取り組みます！

石井町職員の平均年齢は約38歳と県内自治体の中で最年少です。

柔軟な発想や行動力を活かすため、庁舎内で若手PTを発足しました。

県内外の先進地にて研修等を行い、行政サービスの向上に努めます。

香川県三木町視察

●公共施設等総合管理計画を策定

今までは担当課ごとに把握していた町内の公共施設を一元管理するため、平成28年度、公共施設等総合管理計画を策定しました！

今後はこのデータを元に、持続可能なまちづくりへ向け全体的な視点で、公共施設のあり方等を議会・住民の皆さんと考えていきます！

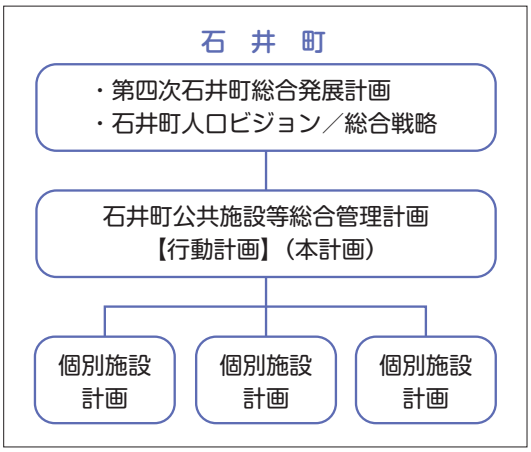

●消防さく泉を活用した生活水の確保（全国初！）

災害時に生活水を確保するため、既存のさく泉を利用し手動ポンプを設置しました！

今後は飲料水にも使うことが出来ないか水質検査を行います。

●ガラス張りの町政・分かりやすい町政を目指します！

石井町の魅力を再発見するとともに、施策について分かりやすく説明するため石井ケーブルテレビと協働して新たな広報番組「小林町長のまちを歩けば」がスタートしました！撮影を見かけたら是非声をかけてください！

広報番組

地方創生は、地道な活動の積み重ねです！

地域力を高め、選ばれるまち・選び続けられるまちづくりを目指し住民の方々をはじめ職員一丸となって取り組んで参ります！

基本目標１　子どもを産み育てやすい環境と移住・定住の促進

～待機児童を解消し、働ける環境を整えるため～

●平成29年度から、町立の保育所・幼稚園に限り、原則として 0～3歳児→保育所　4～5歳児→幼稚園　に通ってもらうようになりました。

なぜそのようにしたのかというと…　・待機児童の発生年齢は０～３歳児の乳幼児ばかり
・４～５歳児の幼児の96%以上は既に幼稚園へ通っている
・幼稚園と保育所の開所時間がほぼ同じ

等々を総合的に勘案し、待機児童解消へ向けて制度開始に踏みきりました！

こうして幼保の棲み分けをおこなうことにより、受け入れ児童の増加、特に育児休業明けとなる家庭が多いとされる、１歳児の受け入れ増加ができました！

平成28年度　45名
平成29年度　68名　　前年度より23名の増加　（４月１日時点）

※町内私立保育園・認定こども園については、これまでどおり４歳以上も入所対象となっており、変わりありません。

●高原地区に石井西幼保連携施設が完成！！

平成26年度から整備を進めていた「石井西幼保連携施設」が今年度から開設しました！

平成29年４月には落成式を行い、第１期生となる総勢124名が通っています♪

石井西高原幼保連携施設

●老朽化が著しい石井幼稚園の改築に着手！

利用者ファーストの目線で、基本設計の段階から保護者の方々等の参加をいただき、石井町初となるワークショップを開催。設計に取り入れました！

ワークショップ

★その他にも
・青年団の協力のもと、婚活イベントを定期開催
・新婚世帯家賃補助事業を継続
・出生届提出時に、おむつケーキを贈呈（町内に住民票がある方に限ります）

など、ソフト・ハード両面から関係各位の協力のもと、更なる環境の充実に向けて取り組んでいます。

おむつケーキ贈呈

●移住定住の促進

平成29年度、空き家の所有者へ意向調査を実施します。

本町の空き家数は約537棟。遅れていた空き家対策を昨年度から集中的に行った結果、他市町村に追いつきました！

今年度意向調査を精査し、対策協議会にて活用方法を打ち出していきます。

●石井町商工会や農協など各種団体と協力し町内外へ魅力をアピール

商工会が行う物産展等にあわせ、町の移住定住情報や、ふるさと納税などを関東市場へPRしました。

お･いしい玉手箱

基本目標 2　暮らしやすい生活環境の形成

～南海トラフ巨大地震等の大災害時　石井町内死者ゼロを目指して～

●家具転倒防止対策事業の対象者を拡充

従 前：65 歳以上の世帯 or 障がい者のいる世帯　→　今年度～：65 歳以上の方がいる世帯 or 障がい者のいる世帯

●防災対策PTを結成

災害発生時、罹災証明等の役場でしか行えない業務をスピーディに行うため、民間との連携強化へ向けて役場内にプロジェクトチームを結成しました！

今年度中に仕組みづくりを行います！（民間に任せられるところは民間へ）

●長年の懸案事項、清掃センター広域化へ道筋

平成29年 3 月　徳島市と広域処理について協定書を締結しました。

建設候補地（案）の地元合意が得られてから約10年後の完成を目指します！

・現在の清掃センターは稼働後39年が経過し、老朽化が顕著ですが、広域処理施設が出来るまでの間、損益分岐点を見極めつつ使用したいと考えています。分別の徹底など、住民の皆様の更なるご協力をよろしくお願いいたします。

●高齢者運転免許証返納サポート事業を実施！

昨年度、全国的に高齢者の方が絡む交通事故がクローズアップされました。

これに伴い、運転に不安を感じる高齢者の方の免許証返納を側面的にサポートする事業を試験的に実施します！シニアカーやアシスト付き自転車などの購入費に対し、上限 3 万円の助成を行います。

●保健・医療・福祉の充実

・40歳以上の方を対象とした全てのガン検診無料を継続します。（子宮ガン健診のみ20歳以上）

・65歳以上の高齢者ならびに中学 3 年生へのインフルエンザ予防接種費用の助成を行います。

★その他にも

・新型カラオケ機器を公民館各分館に設置

・介護予防サロン等育成事業を開始（平成28年度～）

・幹線道路の整備に加え生活道の維持補修も順次実施

・県道の改善や飯尾川・渡内川・神宮入江川をはじめとする河川改修の改善要望など

住んでいてストレスを感じない町へ向け前進中 !!

基本目標 3　産業の振興と雇用の場の創出

徳島県版地方創生特区（県内で4町のみ平成29年5月現在）平成28年度に認定

平成28年度 …… Ｔファームいしい(株)が農大跡地西側でトマトの水耕栽培を開始。
作付け品種は桃太郎ホープ。ブランド展開は石井町が初めてで、１反あたりの収穫量約30㌧

平成29年度 …… みのるファーム(株)が浦庄字諏訪地区に進出決定。
同じくトマトの水耕栽培を開始予定。

地権者の方々をはじめ地域の皆様のご理解ご協力をいただき認定から２年で２社の誘致に成功しました！！地元雇用の創出についても両者に協力を依頼しています。

今後も県内で唯一のアグリサイエンスゾーンとして、農業振興と共に誘致活動にも力を入れていきます！

●石井町産「藤やさい」のブランド化を目指して

・徳島県出身の料理家「浜内千波さん」とともにレシピを考案！！
・藤やさいは、抗酸化作用があるといわれているポリフェノール値が通常の野菜と比べて、多いもので約10倍！

今後生産者の方々のご協力を得ながら作付け面積を増やしつつ、関東や京阪神への販路を開拓し、石井町ブランドとして認知度アップに繋げていきます！

藤やさい

企業誘致パンフレット

●新たな企業誘致に向けて

・今までなかった企業誘致パンフレットを作成しました。
・就任３年目、石井町に企業誘致できるよう積極的に県外へ出て行き、トップセールスを行います。

●石井町商工会と協働し、ふじっこちゃん宝くじ事業を展開！

・市内にオープンした大型ショッピングモール対策として町内需要を喚起します。
・新たな企業誘致と並行し、町内企業の応援・育成を行います！

●ふるさと納税返礼品を拡充　23品目 ➡ 87品目

平成26年度	14件	288,000円
平成27年度	957件	6,038,555円
平成28年度	5,947件	37,630,628円
平成29年度	５千万円突破を目指します！	

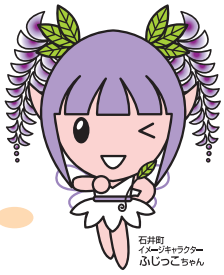

行政・企業・地域、あらゆる方々と協働しながら石井町を活性化し住んで良かった石井町・住み続けたい石井町を皆様と共に創りあげていきます！

平成29年度の重点施策

参事　阿部　龍裕

石井町民の皆様には日頃から町行政全般にわたりご理解ご支援をいただいておりますことに、心から感謝申し上げます。

さて、人口の減少や高齢化の進展、生活様式の多様化などの社会の変遷に伴いまして、行政に求められる機能も様々に変化してきていると言わざるを得ません。防災意識の高まり、女性の社会参加に伴う子育て環境の変化、高度成長期に整備された社会資本の老朽化など新たな課題が生まれ、それらへの対応が求められています。

石井町でもこれらの課題に対応し住みよい町となるために、限られた財源を効果的・効率的に配分しながら、様々な行政サービスを提供しています。本年度も、石井幼稚園園舎建て替えや高齢者運転免許証返納サポート事業などを実施いたします。また、本誌を始めとして各種媒体を活用しながら情報発信にも力を注ぎ、住民の皆様のご期待に応えることができますよう取り組んで参ります。

参事の職務として、各部署が実施する業務の横断的調整を図り、組織として住民の皆様の負託にこたえられるよう、また、将来に向かって成長し続けられるよう取り組んで参ります。

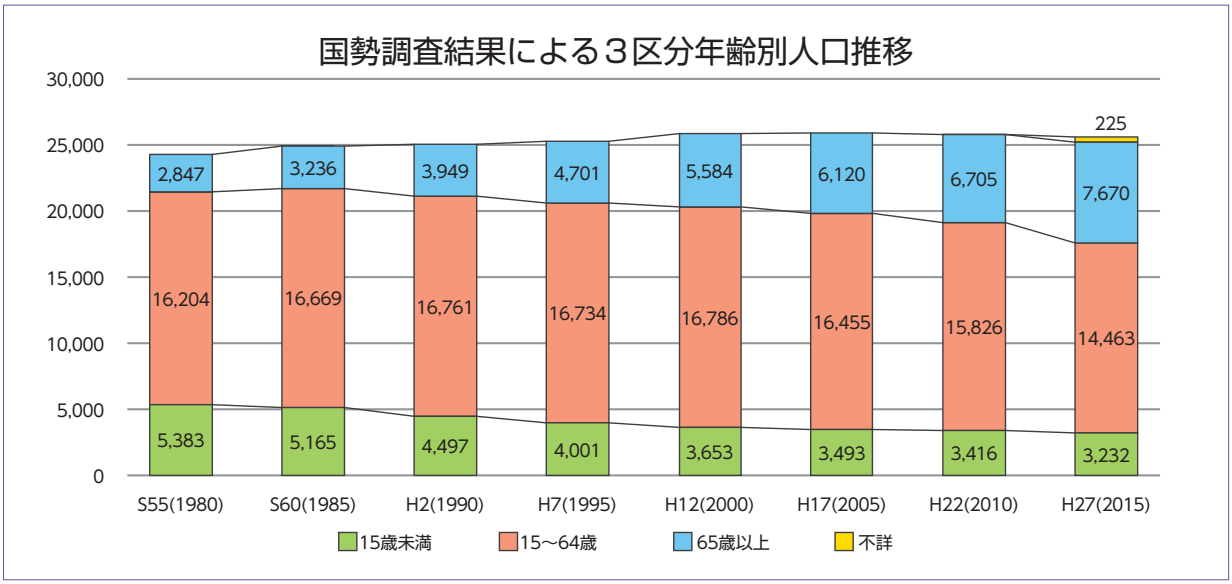

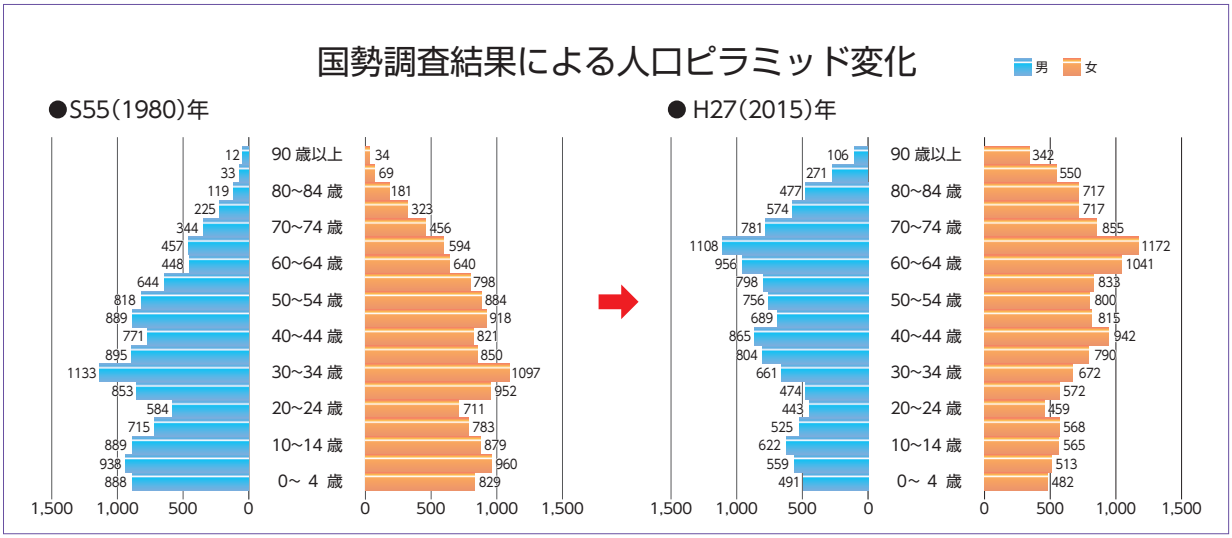

歳入予算

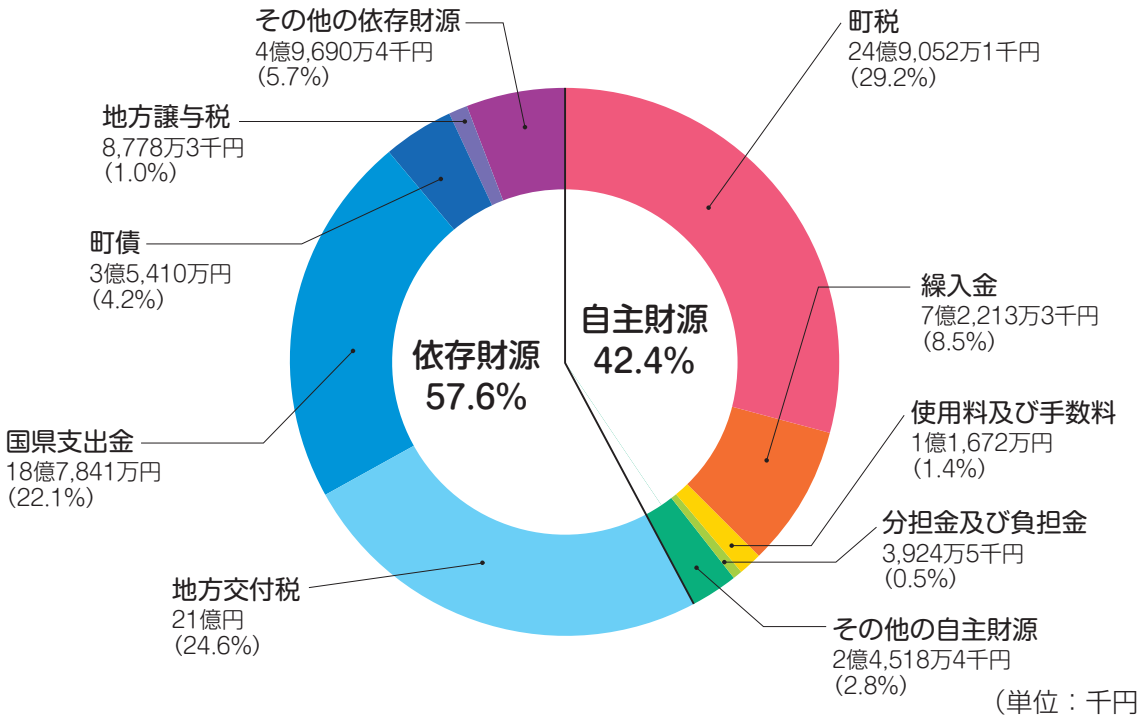

（単位：千円、%）

名称			説明	予算額	構成比
自主財源	町税		町民の方などから納めていただく税金	2,490,521	29.2
	繰入金		主に基金を取り崩して繰り入れるお金	722,133	8.5
	使用料及び手数料		施設使用料や住民票交付手数料など	116,720	1.4
	分担金及び負担金		私立保育園の保育料など	39,245	0.5
	その他の自主財源			245,184	2.8
	内訳	財産収入	土地の貸付収入や基金の運用利子など	6,670	0.1
		寄附金	ふるさと納税による寄附金など	20,001	0.2
		繰越金	前年度に余ったお金	20,000	0.2
		諸収入	他の科目に分類されない収入	198,513	2.3
小計				3,613,803	42.4
依存財源	地方交付税		国が徴収した所得税などの一部から、一定水準の行政サービスが確保されるよう財政力に応じて、町に配分されるお金	2,100,000	24.6
	国県支出金		特定の目的のために国や県から交付されるお金	1,878,410	22.1
	町債		特定の目的のために国や銀行などから借り入れるお金	354,100	4.2
	地方譲与税		国が徴収した自動車重量税などの一部から町に配分されるお金	87,783	1.0
	その他の依存財源			496,904	5.7
	内訳	地方消費税交付金	県が徴収した地方消費税の一部から町に配分されるお金	416,669	4.9
		地方特例交付金	国から特例的に交付されるお金	11,734	0.1
		その他の交付金	利子割交付金や配当割交付金など県から一定の基準で町に交付されるお金	68,501	0.7
小計				4,917,197	57.6
合計				8,531,000	100.0

計　当　初　予　算

歳出予算

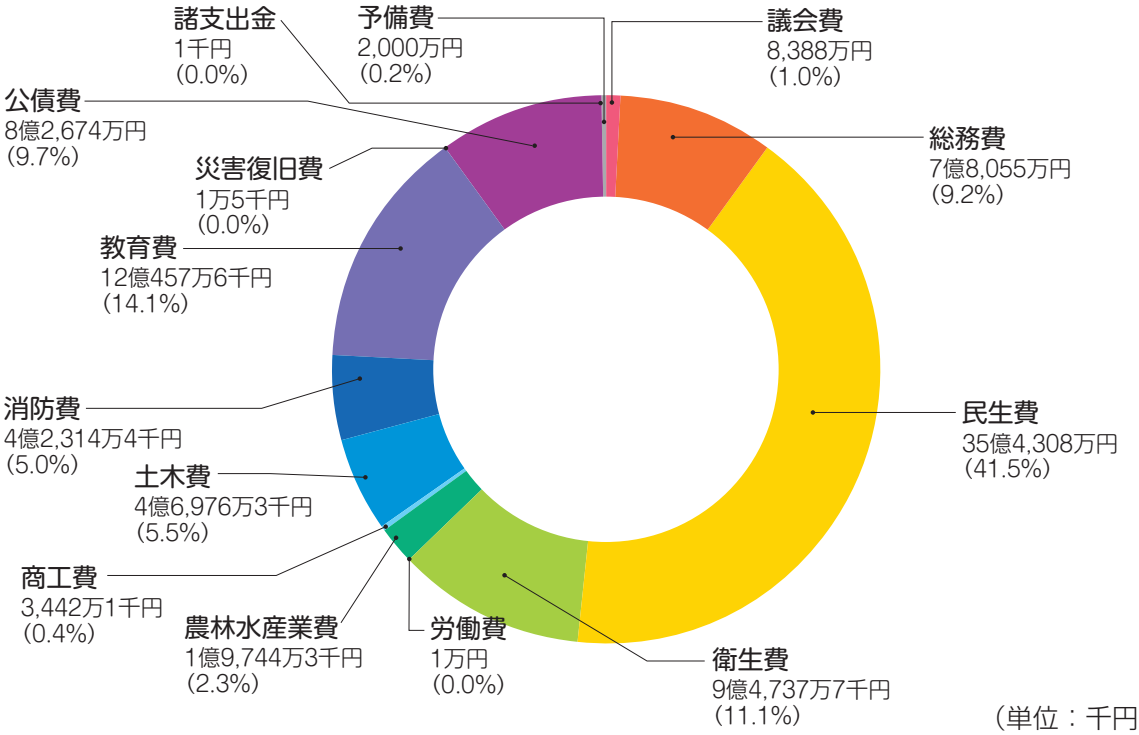

（単位：千円、%）

名　　称	説　　明	予算額	構成比
議　会　費	議員の報酬や議会の運営などのために使われるお金	83,880	1.0
総　務　費	事務機器や普通財産の管理、広報などに使われるお金	780,550	9.2
民　生　費	お年寄りや子どもなどのために使われるお金	3,543,080	41.5
衛　生　費	健康診査や予防接種、ごみ処理、し尿処理などのために使われるお金	947,377	11.1
労　働　費	職業相談などのために使われるお金	10	0.0
農林水産業費	農業の振興や農林道の管理などのために使われるお金	197,443	2.3
商　工　費	商工業の振興や観光宣伝などのために使われるお金	34,421	0.4
土　木　費	道路や都市公園、町営住宅などの整備や管理のために使われるお金	469,763	5.5
消　防　費	消防団や名西消防、災害対策などのために使われるお金	423,144	5.0
教　育　費	幼稚園や小中学校での教育、文化やスポーツの振興などのために使われるお金	1,204,576	14.1
災害復旧費	災害による道路や施設の被害を復旧するために使われるお金	15	0.0
公　債　費	町の借金の返済のために使われるお金	826,740	9.7
諸支出金	他の科目に分類されない支出	1	0.0
予　備　費	予算にない緊急な支出などに充てるためのお金	20,000	0.2
合　　計		8,531,000	100.0

平成29年度の主な事業

総務課

職員の人事及び給与、文書の収受及び発送、町有財産の管理、行政情報化に関すること、電子計算機による事務の合理化及び調査、研究に関すること等の業務を担当しています。

これからも、「太陽と緑の環境都市いしい」の実現に向け、職員一丸となって取り組んでいきます。

課長　木下　貴雄

■臨時福祉給付金（経済対策分）28年度からの繰り越し事業

9,037万2千円

平成26年４月から消費税率が８％へ引上げられたことに伴い、所得の低い方々への負担の影響に鑑み、暫定的・臨時的な措置として支給するもので、今回は「未来への投資を実現する経済対策」のなかで、平成31年９月までの２年半分を一括して支給します。

なお、平成29年５月末で受け付けは終了しております。

■石井町地域振興事業補助金

530万円

地域の健全な発展を図るため、自治会が行う清掃、美観の維持や文化活動、交通安全、防犯、自主防災等の事業に対し、補助金（1世帯あたり1,000円）を交付し地域活動を支援しています。

■町民法律相談事業

10万4千円

石井町顧問弁護士による無料で行う町民法律相談を実施しています。

年４回（５月・７月・10月・１月）各回５名、一人30分以内の個別相談を実施しています。

出納課

出納課では、皆様から納めていただいた各種税金、保険料をはじめ、国・県補助金、使用料・手数料などの収入現金を管理し、各課からの支出に関する書類を審査・確認のうえ支払業務を行っています。

この収支状況については、毎月監査委員の検査を受けており、５月末の出納閉鎖後、決算書類を作成しています。

今後においても、法令や予算に照らして、適正且つ迅速な会計処理に努めます。

課長　遠藤　光宏

長寿社会課

認知症高齢者や単身高齢世帯等の増加に伴い、医療や介護サービス以外にも、在宅生活を継続するための日常的な生活支援を必要とする方の増加が見込まれています。

お年寄りやその家族をはじめとした地域の皆様が、いつまでも住み慣れた家や町に、安心して暮らし続けられるよう、医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築に努めるとともに、地域の支え合い体制づくりを推進していきます。

課長　太田　勝久

■敬老祝金

172万6千円

長寿を祝福するとともに、人生の節目を迎える高齢者の方に、敬老祝金をお贈りしています。

【支給額】　満88歳の方 …… 10,000円
　　満100歳の方…… 30,000円

※本町に住所を有し、かつ引き続き1年以上居住している方が対象です。

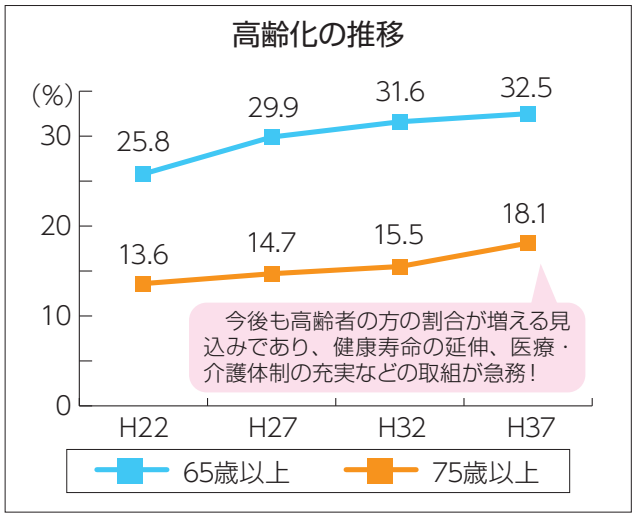

■高齢者運転免許証返納サポート事業

450万円

平成29年４月１日以降に自動車運転免許証を返納し、運転経歴証明書の交付を受けた65歳以上の方に対し、ご自分が利用する目的でシニアカー・電動アシスト付き自転車・自転車・電動手押し車の購入をした時に、購入金額の30%（上限３万円）の補助金を交付します。

平成30年２月28日まで受付をしています。

■配食サービス（地域自立生活支援事業）

924万円

要介護・要支援の認定を受けた65歳以上の高齢者のみの世帯で、栄養改善が必要な方に対し、定期的に居宅に訪問し、夕食を提供するとともに見守りを行います。

利用料は１食当たり500円（町民税課税世帯）又は400円（町民税非課税世帯）です。

■認知症初期集中支援推進事業

36万円

認知症の人やその家族に対し、認知症初期集中支援チームを配置し、早期診断・早期対応に向けた支援体制を構築します。

●支援チームの配置先は次のとおりです。

石井東部地域包括支援センター
☎088－674－7265

石井西部地域包括支援センター
☎088－675－3722

福祉生活課

障がい者の生活支援体制の充実を図るとともに、ニーズに応じた障がい福祉サービスの提供体制の整備を行い、自立と社会参加をサポートし、地域で支え合うことのできるまちづくりを目指します。

また、犯罪防止を目的とした防犯灯の設置等、犯罪のない、安全で明るい社会づくりに努めます。

課長　木村　勇人

■障がい福祉サービス費

5億1,760万1千円

障がい者や障がい児の自立した日常生活や社会生活を可能とするため、県が指定する事業所において、生活上または療養上で必要な障がい福祉サービスの提供を受けた時、その要した費用の原則９割を支給しています。

■補装具費

520万円

失われた身体機能を代償または補完するため、身体障がい者や身体障がい児の方に、車いす、補聴器、義肢、補装具等の購入及び修理に要する費用の支給を行っています。対象者の負担は原則１割です。

■障がい児通所給付費

7,024万9千円

在宅の障がい児の地域生活を可能とするため、県が指定する事業所において、必要な障がい児通所支援（児童発達支援・医療型児童発達支援・放課後等デイサービス・保育所等訪問支援）の提供を受けた時、その要した費用の原則９割を支給しています。

■相談支援事業

1,026万1千円

地域における障がい者やその家族の生活を支援し、在宅の障がい者の自立及び社会参加の促進を図るため、地域の障がい者等の福祉に関する様々な問題について、障がい者や、その保護者または介護を行う方からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言等を行っています。

この業務は神山町と共同で指定相談支援事業者に委託しており、委託事業者等を構成員とする名西郡自立支援協議会を開催しています。

■移動支援事業

246万円

地域における自立生活及び社会参加を促すため、屋外での移動が困難な障がい者の方に対し、個別支援型（個別的支援が必要な方に対するマンツーマンによる支援）及び車両移送型（各行事の参加のための運行等、必要に応じた支援）による外出の際の移動を支援しています。

■日中一時支援事業

84万円

日中に監護する人がいないため、一時的に見守り等の支援が必要と町が認めた障がい者の方に、日中、障がい福祉サービス事業所、障がい者支援施設、学校の空き教室等において、活動の場を提供し、社会に適応するための日常的な訓練その他町が認めた支援等を行っています。

■LED照明導入促進事業

517万9千円

平成28年に10年間のファイナンスリース方式により、石井町内の防犯灯（道路照明灯含む）1,562台をLED照明灯化し、環境に配慮した低炭素社会へ寄与し、消費電力の削減を図ることを目的としています。

■防犯灯管理・整備費

564万5千円

地域における犯罪の未然防止と安全で明るいまちづくりを進めるため、町民の皆様からのご要望に応じて、危険箇所を優先に防犯灯を設置しています。

■犬の登録事務事業

106万円

犬を飼う場合、犬を取得した日（生後90日以内の犬を取得した場合にあっては、生後90日を経過した日）から30日以内に狂犬病予防法の定めるところにより、生涯１回の登録と毎年１回の狂犬病予防注射が義務づけられています。石井町では毎年春と秋の２回に分けて予防注射を実施しており、その他、様々な犬や猫に関する相談を受け付けています。

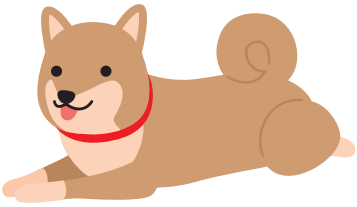

総合政策課

町の重要施策の総合的な企画及び調整、総合発展計画の策定、広域行政、空き家対策、企業誘致を担当しておりましたが、今年度より地方創生、広報及び統計調査に関する業務が加わりました。

今年度は、広報誌・公式ホームページ・いしいアプリ等によって住民の皆様に新鮮かつ正確な情報発信を行うとともに、これらを通じて皆様からのご意見やご提言等を頂戴しては政策に反映できるよう広報機能の一層の充実につとめ、官民協働による活気あるまちづくり、「石井町からの地方創生」実現に向けて取り組みます。

課長　田中　達也

■新婚世帯家賃補助事業

町内の賃貸住宅等で暮らす結婚１年以内の新婚世帯に対し、その家賃補助を行います。

月額１万円を限度に年間最高12万円、夫婦共に町外から移住の場合は年間最高18万円を補助します。

■空き家等対策事業

管理不全の空き家が周辺地域の環境衛生、防災面で悪影響を及ぼさないよう、適切な維持管理と利活用を推進します。

今年度は、使用していない住宅等を「借りたい」「貸したい」人たちのマッチングを図るため、「石井町空き家バンク」を開設し、運用開始します。

■移住・定住促進事業

石井町への人の流れをつくるため、石井町の自然や文化・観光情報、暮らし・しごと・住まい・子育て等の情報を発信するためのパンフレットを作成するとともに、石井町ホームページ内の「石井町移住定住情報サイト」にて情報発信を行います。

子育て支援課

・「地域ぐるみで、子どもを健やかに育てるまちづくり」を基本理念に、子ども・子育て支援サービスの充実に努めます。
・子育て中の人はもちろん、これから子どもを産み育てたいと考えている方が、子育てに喜びと充実感を感じ、子育てが楽しくなるまちを目指します。
・児童手当・児童扶養手当・子どもはぐくみ医療費助成などの各種届出、保育所入所や学童保育など様々な子育て支援事業を案内しています。

課長　桃井　　淳

■児童手当費

4億210万円

0歳から中学校修了までの児童を養育している方に児童手当を支給します。

●支給月額（児童1人につき）

・0歳～3歳未満	1万5千円
・3歳～小学生	1万円（第1子・第2子）
	1万5千円（第3子以降）
・中学生	1万円
・所得制限適用の場合	5千円

●支給月

4ヶ月分を6月・10月・2月に支給

■ひとり親家庭等医療費助成事業

165万1千円

ひとり親家庭の方が入院した場合に安心して医療が受けられるよう、保険医療の自己負担分の助成を行っています。助成を受けられる方は、児童扶養手当を受給できる所得水準で、ひとり親家庭の父母及びその扶養する児童並びに父母のいない児童です。なお、平成28年10月より、児童の通院にかかる医療費の一部助成も開始しました。

■放課後児童健全育成事業（学童保育）

5,594万9千円

昼間、保護者のいない各地区の小学校児童に対して、学童保育を実施し放課後等に適切な遊びや生活の場、安心して過ごせる場を提供しています。

●開所時間

授業日　12時30分（又は下校時刻）～19時
代休・長期休業日　8時～19時
土曜日　8時～16時

■地域子育て支援ネットワーク推進事業

65万6千円

「みらいフェスタ in いしい」や「石井町親子クリスマス会」を開催したり、その他町内の子育て支援活動に参加協力を行っています。

地域の皆様が支え合う子育て力の向上をし、子どもも保護者も心身ともに健やかに育成できるよう目指しています。

■子育て応援祝金支給事業

997万円

石井町で生まれるお子さんの誕生を祝福し出産祝金を支給します。また、ひとり親家庭のお子さんには入学支度金を支給します。

子育てや教育に要する費用負担の軽減を図り、児童の健全な発育及び定住の促進に資することを目的としています。

●支給額（石井町に1年以上居住などの支給要件があります）

・**出産祝金**　第1子3万円・第2子5万円・第3子以降10万円を支給
・**入学支度金**　小学校・中学校入学時に3万円を支給

■子育て短期支援事業

15万3千円

家庭での養育が一時的に困難となった児童、又は緊急一時的に保護を必要とする母子、保護者の仕事等の理由により、平日の夜間又は休日に不在となる家庭の児童等を、児童福祉施設等において一定期間、養育・保護することにより、児童及びその家庭の福祉の向上を図っています。

短期入所生活援助（ショートステイ）事業と夜間養護等（トワイライト）事業があります。

■徳島ファミリーサポートセンター事業

49万1千円

子育て中の家族が安心して子育てと仕事の両立ができるよう、地域の中で、子育ての応援をしてほしい人と、子育ての応援をしたい人が会員となり、育児についてお互いに助け合う、相互援助活動を行っています。

■放課後子ども教室推進事業

397万1千円

児童の健全な育成を図り、より豊かな人間関係の育成につなげるため、地域の方々の参画を得ながら様々な体験や遊びを通して協調性や社会性を養うとともに、放課後における安心・安全な居場所を確保する「放課後子ども教室」を石井小学校で実施しています。

■病児保育事業

1,595万8千円

病気中や病気回復中の児童で、保護者の就労等により家庭での保育が困難な児童を対象に保育を行います。石井町では、伊勢内科・小児科（ナゴム病児保育室、保育定員９名）で実施しています。また平成29年５月より、保育所等で体調不良となった児童を保護者がすぐに迎えに行けない場合に、ナゴム病児保育室による児童お迎えサービスを開始しています。（事前登録と、午後６時までにナゴム病児保育室へ児童を迎えに来ていただくことが必須です。なお、保育定員を超過する場合等はご利用いただけません。）

■ブックスタート事業

14万8千円

赤ちゃんが健やかに育つことを願い、ボランティアの皆様の協力を得て、生後４・５ケ月児と保護者一人一人に「赤ちゃんと絵本を楽しむ時間の大切さ」を伝えながら読み聞かせをして絵本をプレゼントしています。

■子どもはぐくみ医療費助成事業

1億69万7千円

０歳から中学校修了までの子どもの保護者に対し、医療費の一部を助成することにより、子育て支援の充実を図ります。

０歳から３歳未満児の通院及び０歳から６歳未満児の入院は自己負担金なし、３歳から中学校３年生修了までの通院及び６歳から中学校３年生修了までの入院は、１レセプト600円（保険薬局を除く）です。

保育所

高川原保育所
総括保育所長　近久　和代

石井保育所・浦庄保育所
所長　鎌田やす子

高原保育所
所長　西村千代美

保育所は、児童福祉法に基づき、保育に欠ける子どもの保育を行い、その健全な心身の発達を図ることを目的とする児童福祉施設であり、入所した子どもの最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進する生活の場です。

保育所は、専門性を有する職員が、家庭との緊密な連携の下に、保育所における環境を通して、養護及び教育を一体的に行います。

子どもが現在を最も良く生き、望ましい未来をつくり出す力の基礎を培うことを目標としています。

また、入所した子どもを保育するとともに、入所した子どもの保護者に対する保育に関する指導・支援・援助及び地域の子育て家庭に対する支援等を行います。

■保育時間について

① **開所時間**

平　日		土　曜　日	
開所時間	閉所時間	開所時間	閉所時間
午前 7 時30分	午後 7 時	午前 7 時30分	午後 0 時30分

② **通常保育（月～金曜日）**
※保育必要量　標準時間／午前 8 時 ～ 午後 7 時（11時間）
短時間／午前 8 時30分 ～ 午後 4 時30分（ 8 時間）

③ **土曜保育（縮小）**
毎週木曜日までに、申し込みが必要です。（就労のため家庭で保育ができない子ども）
※ 4 保育所を総合し、高原保育所（高原字西高原214－ 1 ）で行います。

④ **午前延長保育**　午前 7 時30分～午前 8 時30分
※午前 7 時30分から午前 8 時は、申し込みと別途延長保育料が必要です。（ 1 日 200円・ 1 ヵ月 2,500円）

⑤ **午後延長保育**　午後 4 時30分～午後 7 時　※午後 6 時から午後 7 時は、申し込みが必要です。

⑥ **休　所　日**　日曜日、祝祭日、年末年始、その他（警報発令時・台風・地震等）

● 保育所での生活（平日） ●

7 ：30　開所　　午前延長保育（延長保育の保育室）　全クラス合同での保育

★　3 ・ 5 歳児　★

8 ：30～　順次登所
（各クラスで受け入れ）
持ち物の始末
屋内・屋外保育
クラス別保育
合同保育
（誕生会や行事の集まりなど）
11 ：30～　給食
13 ：00～　昼寝

★　0 ～ 2 歳児　★

8 ：30～　（ 3 ・ 5 歳児と同じ）
9 ：30～　おやつ
クラス別保育や合同保育
（誕生会や行事の集まりなど）
11 ：30～　給食
（ミルク又は離乳食）
昼寝

15 ：00～　起床　おやつ　後
持ち物の始末（帰りの支度）
15 ：30～　屋内・屋外保育
順次降所
16 ：30　通常保育の終了
～午後延長保育の開始
17 ：00～　全クラス合同での保育
（延長保育の保育室）
19 ：00　閉所

農業委員会

農地利用の最適化をより良く果たせるように、7月20日からの新体制の農業委員と農地利用最適化推進委員と共に、農地の売買や貸借などの権利移動や農地転用に伴う農地法等の許可業務と、農地利用の最適化の推進として、担い手への農地等の利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進など、農業委員会の主たる使命を果たせるよう取り組んでいきます。

事務局長　岡田　匡範

■農地調査・農地台帳整備事業

279万5千円

法定業務である農地調査及び農地台帳整備（農業委員会に関する法律第６条第１項及び第２項に規定する事項に関する事務の処理に関する職員設置費）

■農業委員会委員報酬　19人分

299万4千円

●農業委員会委員等　月額報酬

会　　長	17,000円
会長職務代理者	14,000円
委　　員	13,000円
農地利用最適化推進委員	12,500円

農業委員会委員の主な業務

●農地法に基づく権利移動（農地の売買や賃借、農地転用）の許可業務

●「人・農地のマッチングと農地利用の最適化」の推進業務
　担い手への農地等の利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進などの現場活動

農業委員会委員	田幡　　裕（石井字白鳥）	農業委員会委員	祖上　俊郎（高原字西高原）
農業委員会委員	宮本　誠司（石井字重松）	農業委員会委員	小川　耕司（藍畑字高畑）
農業委員会委員	林　　和正（浦庄字大万）	農業委員会委員	武知　健治（藍畑字高畑）
農業委員会委員	福原　孝典（浦庄字上浦）	農業委員会委員	加藤　恵美（藍畑字高畑）
農業委員会委員	松家　寛佳（浦庄字下浦）	農業委員会委員	久米美智也（高川原字高川原）
農業委員会委員	山口　弘司（高原字関）	農業委員会委員	加藤　賢司（高川原字加茂野）
農業委員会委員	矢部　幸一（高原字西高原）	農業委員会委員	大西佐知子（高川原字桜間）

■農地利用最適化推進委員の主な業務

●「人・農地のマッチングと農地利用の最適化」の推進業務
　担い手への農地等の利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進などの担当地区の現場活動

農地利用最適化推進委員（石　井）	木下　隆雄（石井字石井）
農地利用最適化推進委員（浦　庄）	岩本　光雄（浦庄字大万）
農地利用最適化推進委員（高　原）	海原　敏文（高原字桑島）
農地利用最適化推進委員（藍　畑）	宮本　和明（藍畑字東覚円）
農地利用最適化推進委員（高川原）	高橋　一嘉（高川原字天神）

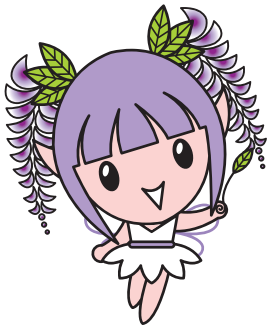

産業経済課

農業分野では、県版特区の認定やアグリサイエンスゾーンの立地を生かし、農業関連産業の集積や「いしいの藤やさい」の地域ブランド確立に向けた取り組みを進めます。

商工・観光分野では、町内の消費喚起を図るため、「ふじっこちゃん宝くじ141」事業を復活し、商工業の振興、地域活性化につなげます。

名所や地場産業・産品を観光ツールとし、交流事業とのセットによる観光振興に努めます。

課長　鎌田　克己

■農業次世代人材投資事業
（旧：青年就農給付金事業）

1,875万円

次世代を担う農業者となることを志向する者に対し、就農直後に農業次世代人材投資資金（年間上限150万円・最長５年）を交付します。

■地籍調査事業

3,087万1千円

地籍調査とは、国土調査法等に基づき、土地の明確化を目的とした調査です。三連動地震に対する予防的対策として推進しています。平成29年度は、高畑の一部・竜王を調査します。

■小規模鳥獣侵入防止柵設置補助金

50万円

対策として、鳥獣による農林水産物被害・生活環境被害に対して、鳥獣侵入防止柵を設置される方で助成対象となるセミナーを受講された方に対し、予算の範囲内で資材の購入に要する経費の助成を行います。

対象経費の５割　上限は５万円

■転作推進事業

400万9千円

国の事業である経営所得安定対策事業における、米の直接支払交付金事業（いわゆる減反）と、水田活用の直接支払交付金事業（いわゆる転作）を実施するにあたり、12,000筆以上の水田と2,200人以上の生産者という、膨大な量の情報を適切に処理する必要があります。

「転作推進事業予算」は、国の交付金が生産者へと円滑に支払われるように町が実施する、情報の整理や現地確認の経費に充てられます。

■農業祭事業

29万8千円

石井町農産物品評会では、町内の農家から出品された農産物を審査し、部門別に表彰しています。式典後に、即売会を行い、町産野菜のPRをするとともに、売上金を社会福祉協議会に寄附しています。

本年度も、藤やさいを含めた自慢の農産物の出品をお願いします。

■石井町ふじっこちゃん夏まつり助成事業

600万円

石井町真夏の一大イベントであるふじっこちゃん夏祭り（石井町納涼夏祭り）を実施し、世代間や地域を越えたコミュニケーションの輪を築き、交流を通じた地域活性化を目指します。青年団及び各種団体、ボランティアの方々のご協力で、毎年盛大に行うことができています。

■ふじっこちゃん宝くじ141事業

400万円

町内での消費喚起、町外への消費流出を防ぐため、町商工会加盟店でお買物された方を対象に500円につき１枚「抽選券」を発行し、景品が当たる抽選会を行います。

■ふじっこちゃんPR事業

137万8千円

石井町のPR大使であるイメージキャラクター「ふじっこちゃん」を活用し、石井町の認知度向上を図る目的として、ふじっこちゃんPRグッズ等を制作し、販売・配布を実施します。

■創業促進事業補助金

50万円

国の認定を受けた石井町創業支援事業計画に定めた特定創業支援事業（創業セミナー等）を受講していただいた方で、町内で創業した方に創業資金の一部を補助し、町内での起業・創業を促進します。

創業１件　補助額10万円

税務課

「税金」という言葉を聞いて、良いイメージを持つ方はあまりいないと思います。

しかし、みなさんに納めていただいているこの税金こそが、町の主要な収入であり、『わがまち 石井』をより住みやすく、より魅力的にするための財源となります。

みなさんの納税がまちづくりを支えています。

ご協力よろしくお願いします。

課長　田中　憲博

各税目の納期												
納期月 / 税目	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
町県民税			①		②		③			④		
固定資産税	①	評価替等により５月納期となる場合があります		②					③		④	
軽自動車税		㊎										
国民健康保険税			①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧		

◎町税は納期内納付をお願いします。
◎町税の納付は、便利で納め忘れがない口座振替を推進しています。

住民課

住民課は、戸籍・住民登録に関する届出や個人番号カードの受付、住民基本台帳などの整備、戸籍謄抄本・住民票の写し・印鑑証明などの発行、国民健康保険の保険証の交付及び保険給付、国民年金手続、選挙管理委員会などの業務を行っています。

これからも、町民の皆様が安心して笑顔で利用できるよう、丁寧な対応を心がけていきます。

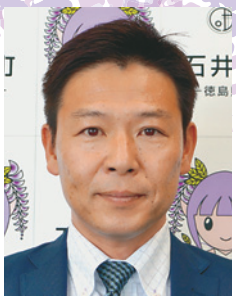

課長　三河　和彦

■本人通知制度が7月から始まります。

本人通知制度とは、住民票の写しや戸籍謄本などを本人の代理人や第三者に交付した場合に、事前に登録されている方に、交付したことを知らせる制度です。

事前登録は住民課窓口で申請できますが、本人確認書類等が必要となりますので、詳しくは事前にお問い合わせください。

■特定健康診査・特定保健指導

石井町国民健康保険加入の40歳～75歳未満の方を対象に、特定健康診査・特定保健指導を実施します。

この健診は、生活習慣病予防のための健診です。7月～12月28日まで県内登録医療機関で個別健診を実施します。また、がん検診と同時に集団健診も実施しますので、詳しくは7月中旬に送付させていただく「受診券」をごらんください。

ご自身のため、ご家族のため、1年に1回は健診を受け、健康チェックをしましょう。

ご利用ください

●窓口業務の時間延長（要予約）

- 実施日・延長時間
  毎週木曜日
  （祝日・年末年始を除く）
  午後7時30分まで
- 取扱業務
  戸籍謄抄本、住民票の写し、印鑑登録証明書（印鑑登録証カードが必要）の交付
  印鑑登録（ご本人の登録のみ）
- 予約方法
  当日の午後5時までに住民課へご連絡ください。

ご利用ください

●マイナンバーカードの時間外交付（要予約）

マイナンバーカードは、やむを得ない理由がある場合を除き、原則ご本人へ交付しなければならないため、現在、時間外の受付を行っています。また、不定期で休日の交付も行っています。

- 受付時間
  午後6時30分まで
- 予約方法
  当日の午後5時までに
  住民課へご連絡ください。

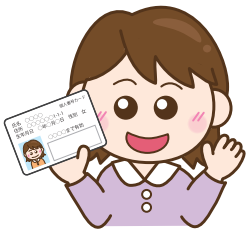

議会事務局

町議会は町民から選挙された議員により、町民を代表して町全域の問題について議論し、予算を決めたり、条例の制定や改廃などの審議をしたりします。地域住民の立場に立って町の政策を決定するところであり、町民の福祉の向上と、地域の発展に貢献することを目的としています。

事務局長　黒川　浩

⑴　議員の定数と任期

議員は、４年ごとに行われる選挙により選ばれます。議員の定数は町の条例で定めることとされており、石井町では14人としています。

現在の議員の任期は、平成27年９月１日から平成31年８月31日までです。

⑵　町議会の会議

町議会本会議は、町長が招集します。

本会議には、年４回（３月、６月、９月、12月）の定例会と、必要に応じて随時開かれる臨時会があります。そのほかに、全員協議会や、より細かく専門的な審議をする常任委員会、特別委員会などがあります。

⑶　委員会

- 常任委員会は、地方自治法・条例に基づいて議会に常に置かれている委員会で、石井町議会には、次の３つの委員会があります。議員は少なくとも１つの委員会の委員になることが義務づけられており、常任委員の任期は２年です。

常任委員会の名称	定数	所　管　事　務
総務常任委員会	5	総務課、住民課、税務課、財政課、出納課、防災対策課及び総合政策課に関する事務
産業建設常任委員会	5	産業経済課、農業委員会及び建設課に関する事務
文教厚生常任委員会	5	福祉生活課、長寿社会課、子育て支援課、水道課、教育委員会及び保育支援室に関する事務

- 特別委員会は、特定の事件について審査・調査するために必要があるときに設けられます。石井町議会には、河川・防災対策特別委員会と環境衛生対策特別委員会が設置されています。
- 議会運営委員会は、円滑な議会運営のために、会期や議案・請願等の取扱いなどに関する議会運営全般についての協議や意見調整が行われます。議会運営委員の任期は２年です。

石井町議会議員の紹介

谷脇　孝子　　井上　裕久　　後藤　忠雄（副議長）　　有持　益生　　山根由美子　　川端　義明（議長）　　梶野　利男　　久米　毅

谷　雅史　　平野　忠義　　青木　雅文　　大西　隆夫　　永岡　栄治　　仁木　孝

建設課

・町の将来の発展を見据え、基幹道路の整備、安全で安心な生活道路の維持管理に努めます。
・国・県と協力し、河川・排水路の整備による浸水被害対策に努めます。
・都市公園の景観維持・整備・修繕に力を注ぎ、幅広い世代で交流できるように快適な空間を提供します。
・適正な工事の施工を確保し､公正で透明性の高い入札制度の維持に努めます。

課長　東内　　徹

■道路管理事業

943万円

石井町の管理する道路を安全で快適に利用できる状態に保つため、町道や里道について除草したり、町民の皆様に道路側溝を清掃していただいた後の残土処理などの維持管理業務を行ったりしてします。また、建設課にて道路用除草剤を配布しています。

■道路維持補修事業

2,600万円

安全で快適に利用できる状態を保つため、破損、劣化した町道の舗装補修工事など、町道の維持修繕業務を行います。

■交通安全施設整備事業

340万円

町道が安全に利用できるように、カーブミラーやガードレールの新設や補修を行います。

■町道高原33号線改良事業（基幹事業）

1,000万**1**千円

百姓一から北に伸びる町道南島11号線の延長として、石井町高原と藍畑を南北に結ぶ道路を新設します。

■町道石井50号線改良事業（基幹事業）

2,600万**1**千円

町道石井123号線に接続し、旧農業大学校跡地を通る路線を新設します。
いしい環状線としての利便性の向上を目指します。

■町道高川原33号線改良事業（基幹事業）

5,400万**1**千円

老朽化し危険であるため、現在通行制限している町道高川原33号線八坂橋について新たに架け替えを行います。

■町道新設改良事業

4,363万円

幅が狭い町道の拡幅や側溝の新設などの整備を行い、通行しやすく環境のよい生活道路に改良します。

■県単土地改良事業

1,153万**6**千円

農道や水路を改修したり、新たに設置したりする事業で、県の補助によって実施します。
平成26年度より実施している、市楽の用排水兼用土水路改良工事を継続して行い、通水機能の維持と日常管理を容易にし、農業生産性の向上を図ります。

■住まいのリフォーム応援事業

390万円

町民の皆様が町内の施工業者に依頼し、自ら住んでいる住宅のリフォームを行う場合に、工事にかかる費用の一部を補助する「石井町住まいのリフォーム応援事業」を実施しています。
この事業では、地域経済の活性化を図るとともに、住宅の質への不安を解消し、安心して暮らす社会環境をつくり出すことを目的とした住宅リフォーム工事を支援しています。

■空き家リフォーム促進事業

230万円

町民の方、町外からの移住者の方が、町内の施工業者に依頼し、空き家をリフォームして居住する場合に、工事にかかる費用の一部を補助する「空き家のリフォーム助成事業補助金制度」を実施しています。

この事業では、町内にある空き家の有効活用を図り、移住定住促進を目的としたリフォーム工事を支援しています。

■長寿命化対策事業（防災・安全）

2,000万**1**千円

石井町が管理する橋長15m以上の橋梁について、橋梁長寿命化修繕計画に基づき順次修繕工事を行い、橋梁の安全性・信頼性を確保します。

■定期点検事業（防災・安全）

3,700万**1**千円

石井町が管理する橋長２ｍ以上の橋梁について、５年に一度の頻度で点検を実施します。

水道課

石井町の水道事業は、昭和48年４月に給水を開始してから40年が経過しており、配水管（道路に埋設された水道管）などの施設の老朽化が進行しており、配水管の布設替え等の時期が来ています。布設替えには、多額の経費が必要になるため、定期的な点検等により破損状況等を把握し、優先順位を考慮しながら予防保守を前提とし、長期的な視点をもって計画的に修繕・更新を行います。

課長　中村　　淳

■給配水管修繕・変更・撤去工事事業

2,760万円

安全な水を安定して供給するため、管路の維持管理並びに漏水等の速やかな解消を図るため実施します。

■水道メーター取替業務

783万円

水道メーターは、法律（計量法）の規定により一定の有効期間（８年）が定められており、検査満了に伴う水道メーターの交換をします。身分証を携帯した委託業者が宅地内に入り作業を行います。なお、水道メーターの交換で費用を頂くことはありません。

財政課

財政課は、町の財政に関することを担当しています。

具体的には、町が実施する事業などのために必要な経費とその財源を歳入歳出予算として取りまとめています。そして、その予算の配当を行っています。

また、すべての地方公共団体が、一定の水準を維持できるよう配分される地方交付税に関すること、特定の目的のために必要な財源を確保するため、国や銀行などからお金を借りることなどを取り扱っています。

課長　伊延　徹哉

防災対策課

課長　多田　　寛

南海トラフ巨大地震や活断層による地震など、頻発する地震災害対策や、異常気象による風水害対策など、住民の皆様が安心して暮らせるまちづくりを推進します。

4月より石井町防災行政無線の運用を開始しました。午後5時には機器の点検を兼ね、チャイムによる定時放送を行っています。災害時の情報伝達手段として、町内全域に国民保護情報の緊急放送や、災害情報、台風接近時の気象情報など、必要な防災情報を町民の皆様に、迅速且つ正確にお届けできるよう防災無線を活用します。

今後も、地域防災力を向上させるため、住まいの耐震化など災害に強いまちづくりに向けた防災事業を実施します。

■木造住宅耐震化促進事業

2,374万4千円

地震に強いまちづくりを推進するため、平成12年5月31日以前に着工された木造住宅の耐震化を支援する補助事業です。建物の倒壊や家具の転倒などから身を守り安全に避難するためにも、住宅の耐震化を確保することが必要です。住まいの耐震化事業を利用することにより、地震災害から住宅を守りご家庭の安全確保を支援します。

平成29年度は新しい制度として「木造住宅耐震計画」が実施されます。耐震診断時に簡易的な基本設計を併せて実施するもので、耐震診断と簡易な補強計画を行い、耐震改修の概算費用の見積もりをする制度です。自己負担分を町が補助することにより、無料で利用することができます。

また、今年度は新たな耐震改修支援として補助金の上限60万円に、町単独で40万円上乗せし、耐震改修1件あたり補助金額の上限を100万円に増額いたしました。

●木造住宅耐震診断委託料（募集戸数50戸）

平成12年5月以前に着工された木造住宅（共同住宅・借家含む）にお住まいで、耐震診断を希望される方に、大規模な地震が起こった時、ご自宅が倒壊せずに耐えられるかどうかを診断します。

耐震診断員がご自宅を訪問し建物の調査を行い評点（0～1.5）で評価します。自己負担分6千円は町が補助するため、無料で耐震診断を受けることができます。自己負担金はありません。

●木造住宅耐震計画委託料（募集戸数50戸）

耐震診断時に簡易的な基本設計を併せて実施する制度で、簡易的な基本設計を行い耐震改修経費の見積もりができます。自己負担分6千円は町が補助するため、無料で耐震計画を受けられます。自己負担金はありません。

●耐震改修支援事業（募集戸数10戸）

耐震診断結果が評点1.0未満（倒壊する可能性が高い）と評価された住宅を、家全体を耐震改修することにより評点1.0以上（一応倒壊しない）レベルまで改修する事業です。補助金は対象となる工事費の3分の2以内で、補助上限100万円です。

●住まいの安全・安心なリフォーム支援事業（募集戸数6戸）

耐震診断結果が評点1.0未満（倒壊する可能性が高い）と評価された住宅を、リフォーム工事と併せて耐震化を行い評点1.0以上（一応倒壊しない）レベルまで耐震化する事業です。補助金は対象となる工事費の2分の1以内で、補助上限50万円です。

●耐震シェルター設置支援事業（募集戸数2戸）

耐震シェルターとは、地震は怖いが大がかりな耐震化が出来ない場合などに、家屋内の部屋の中に頑丈な部屋（耐震シェルター）を設置することで、局所的な安全空間を確保し地震時の家屋の倒壊から身を守る避難場所を確保する設備です。評点1.0未満と判定された住宅が対象です。補助金は対象となる工事費の5分の4以内で、補助上限80万円です。

●住宅の住替え支援事業

昭和56年５月31日以前に着工された木造住宅が対象です。耐震診断で0.7未満と判定された住宅で、思い切って建替える場合に古い住宅を取り壊す（除却）経費の一部を補助する事業です。補助金は対象となる工事費の５分の２以内で、補助上限30万円です。

■家具転倒防止対策推進事業

280万円

大規模地震に備え、石井町内にお住まいの65歳以上の高齢者がいる世帯や、障がい者がいる世帯を対象に、寝室や居間などに設置してある家具への転倒防止器具の取付けを無償で実施する事業です。地震による怪我や死亡の多くは、建物の倒壊や家具の転倒などによるものが原因です。地震の揺れによって、転倒や移動の恐れのある家具に対して家具転倒防止器具で家具を固定します。

申請後に指定事業者がご家庭を訪問し、原則として１世帯３箇所に家具転倒防止器具を設置します。申し込みは１回限りとなります。

今年度は、高齢者及び障がい者等と同居する世帯も補助対象として事業を実施します。

■災害時用物資購入事業

214万**8**千円

各地区の指定避難所等に備蓄する非常用食料などを購入する事業です。アルファ化米やビスケットなどの緊急用食料や赤ちゃん用ほ乳瓶や粉ミルク、長期保存水など食料品の他、紙おむつや災害用簡易トイレなど、災害避難時に必要不可欠な物資を購入する事業です。

■消防さく泉手押しポンプ設置事業

429万**7**千円

大規模災害に備え、消防さく泉を利用した「手押しポンプ」を、町内26カ所に設置する事業です。消防団各部に１カ所手押しポンプを設置することにより、災害時に支援を待たず生活水を確保することができます。電気や水道がストップしても炊事・洗濯・トイレ用など、生活を継続するために必要な水を確保するための事業です。

■防災訓練事業

41万**7**千円

例年、防災とボランティアの日に合わせ、石井町防災訓練を実施しています。

大規模災害が発生した時に備え、避難所設営や救護所開設などの訓練を実施し、関係機関が連携した災害対応訓練を実施することにより、危機管理意識の高揚と災害対策本部の運営体制の強化をはかります。併せて、自主防災組織による避難訓練や、地震体験・煙体験訓練を実施することで、避難場所や避難経路の確認、災害に備える力を養い、自助（自分の身は自分で守る）・共助（力を合わせて助け合い、自分たちのまちを守る）・公助により、住民の皆様の防災意識を高め連携を強めます。

健康増進課

「自分の健康は自分で守る」の趣旨のもとに、町民の皆様の健康づくりを推進するため、保健センターを拠点とした保健予防活動を実施しています。

石井町は、すべてのがん検診を無料化しているので、がんの早期発見・早期治療に役立てていただきたいです。

課長　足利　公祥

■健康診査費

3,342万9千円

がん・脳血管疾患・心疾患が死因の大半を占め医療費の増加の原因となっています。

そこで、壮年期からの健康づくりと生活習慣病の早期発見・早期治療のため、結核健康診断・肺がん・胃がん・大腸がん・乳がん・子宮頸がん・前立腺がん・肝炎ウイルス検診・歯周疾患検診等全ての検診を無料で実施しています。

■健康マイレージ事業

21万1千円

町民の皆様の自主的な健康づくりを支援し、町全体の健康意識を高めるため、個人の健康づくり目標や、健康づくりイベントへの参加をポイント化し、達成者には抽選のうえ景品をプレゼントしています。

■予防事業

7,080万8千円

感染症の発生や流行を予防するため、四種混合・二種混合・日本脳炎・麻しん・風しん・麻しん風しん二種混合・ポリオ・Hib（ヒブ）感染症・小児の肺炎球菌感染症・ヒトパピローマウイルス感染症（子宮頸がん予防）・水痘・Ｂ型肝炎・高齢者の肺炎球菌感染症・季節性インフルエンザの予防接種を実施しています。

■乳児家庭全戸訪問・養育支援訪問事業

85万円

生後４ヶ月までの乳児家庭を保健師または助産師が訪問し、育児不安の解消や育児相談・育児支援のための情報を提供しています。

■結核予防事業

158万4千円

結核の発生や流行を予防するため、BCGの予防接種を実施しています。

■養育医療給付事業

200万3千円

医療を必要とする未熟児に対して養育に必要な医療の給付を行うことにより、未熟児の健康の増進を図るため実施しています。

■1歳6ヶ月児・3歳児健康診査事業

264万4千円

成長が著しい１歳６ヶ月から２歳未満と３歳６ヶ月から４歳未満児を対象に、身体やこころの発達をチェックすることで病気などの早期発見や健康な発達を促すため、健康診査を実施しています。

■妊婦・乳幼児健康診査事業

3,336万4千円

母子の健康のため、妊婦健診については14回を上限に、乳児健診は２回、それぞれ健診費用の公費負担を行っています。また、多胎妊婦については妊婦健診14回以外に、超音波検査の公費負担を２回行っています。

また、集団で実施する乳児健診・股関節脱臼検診、乳幼児歯科継続健診も行っています。

■育児支援事業

39万円

乳幼児の成長・発達を促すため、保健師・管理栄養士等による育児相談や離乳食実習を実施しています。また、発達が気になる乳幼児と保護者に、臨床心理士または臨床発達心理士による発達相談も実施しています。

また、地域で暮らす母子の支援のため、ボランティア（母子保健推進員）活動の支援も実施しています。

■特定不妊治療費助成事業

210万円

子どもを望むご夫婦が不妊治療を受けた際の経済的負担の軽減を図るため、また、少子化対策の一環として、費用助成を実施しています。

環境保全課

環境保全課では、石井町内の家庭から出た一般廃棄物である、「ごみ」や「し尿」の処理（収集運搬・処分）及び環境保全に関することを所管しており、町が所有する４つの衛生施設〈①清掃センター（ごみ焼却）②リサイクルセンター（ごみ中間処理）③クリーンセンター（し尿処理）④一般廃棄物最終処分場（最終処分）〉の施設管理に関することを担っています。

また、ごみの分別強化を通じて、ごみの減量化に努めたいと考えていますので、町民の皆様方のご理解、ご協力をよろしくお願いします。

課長　内藤　泰典

■電気式生ごみ処理機等購入費補助金

家庭用の電気式生ごみ処理機等の購入費を補助しています。

町内に住所を有し、かつ、居住している方に対し、電気式生ごみ処理機かコンポスターで、町内の取扱店で購入するものを対象に購入金額の２分の１（限度額３万円）の補助金の交付が受けられます。

※『補助金交付決定通知書』を受け取る前に購入した場合は補助金を交付できません。

■合併処理浄化槽設置整備事業補助金

町内既存の住宅用の単独槽か汲取槽を撤去し、かつ、合併浄化槽に転換する場合に、撤去費及び転換費について、補助しています。

補助率や補助金額等については、詳しくは環境保全課（清掃センター内）までお問い合わせください。

※『補助金交付決定通知書』を受け取る前に着工した場合は補助金を交付できません。

■その他

毎年３月に「ごみ収集カレンダー」を、不定期にごみの分別方法や出し方をまとめた「ごみ分別事典」を発行しています。

また、「ごみ散乱防止用ネット」や「環境美化看板（①犬のフン禁止！②あきカン・ゴミ捨てないで！）」を希望者にお渡ししています。

社会教育課

町民一人一人があらゆる機会を活用して主体的に学べるよう、家庭や地域社会と連携した社会教育の支援に努めています。

文化や歴史の研究及び学習、公民館における講座や事業の開催、図書室での読書活動、人権教育、体育施設やスポーツクラブを通じた社会体育活動などを推進しています。

課長　片岡　秀文

■町内遺跡遺構確認事業

300万5千円

気延山北西の尾根に造られた山ノ神古墳を発掘します。

古墳時代の前期から中期と推測されている全長約56mの前方後円墳である第１号墳を調査します。これまでに筒型銅器や鉄斧、埴輪などが出土しています。

■石井町地域子ども育成事業補助金

30万円

家庭を基盤とした地域社会の教育力の向上を目指し、地域親子会の活性化を支援するため、各種体験活動の一部を助成しています。本年度は、１人あたりの補助金を300円から500円に増額しました。

■豊かな人間性を育む地域活動推進事業

50万6千円

家庭教育に関する学習を主に、豊かな人間性を育む地域を目指して、家庭教育学級や親子クリスマス会などを推進しています。

■文化財保護活動事業

60万1千円

町内文化財の説明板整備や文化財ウォーキング等を実施し、住民の皆様に対して文化財保護意識についての啓発を行います。

■「阿波国分尼寺跡」史跡整備事業

611万2千円

石井町石井字尼寺にある国指定史跡「阿波国分尼寺跡」の整備工事を行います。

■スポーツ教室運営事業

11万9千円

いしいスポーツクラブによるマラソン挑戦講座をはじめ陸上教室、スポーツチャンバラ、卓球、太極拳、健康体操などの教室を行うことにより、住民の皆様の健康増進を図っています。なお、参加費が必要な教室もあります。

■中央公民館講座等文化講演事業

36万5千円

石井町民全体が参加できる講座や講演を目指して、本の読み聞かせ教室をはじめ、水墨画教室や絵手紙教室、親子陶芸体験など、町内在住の著名な方を積極的に講師として迎え、開催しています。

■中央公民館図書購入事業

176万7千円

月刊誌をはじめ人気のある本、また様々な分野の本を購入し、図書室の充実に努めています。

毎月購入した新刊については、ホームページ及び石井CATVで広報しています。

■中央公民館図書管理事業

630万円

館内閲覧時間を午後６時まで延長し、当室に無い図書は徳島県立図書館から巡回してくる協力車で送ってもらいます。

また、平成24年４月からは徳島市と北島町の図書館も利用できるようになりました。

■石井町人権教育啓発センター事業

31万6千円

すべての人の人権が尊重される明るい住み良いまちづくりを推進するため、人権問題学習講座「みらい」等各講座を開催しています。

■人権啓発活動事業

57万2千円

同和問題をはじめとした人権啓発の高揚を図るため、石井町総ぐるみ人権啓発研修大会を通じて、何人にも保障された「基本的人権」に関して理解と認識を深めるよう研修を行うとともに、街頭啓発も実施しています。

■石井町地域スポーツ振興事業

389万9千円

「保健・体育」の教員免許を持っている人材を雇用して、あらゆる年代の体力向上や健康増進を図るため、町内５幼稚園、５小学校の園児・児童を対象に、スポーツ指導員による巡回体育指導を行っています。

また、夏休み期間中は、町立４保育所も巡回しています。

■飯尾川公園いしいドーム指定管理料

257万2千円

健康増進施設として、幼児から高齢者まで幅広い年代の方々にご利用していただいておりますOKいしいパーク四銀いしいドームの運営を委託しています。

■地域文化・体育振興事業補助金

123万5千円

各地域で開催される文化祭や体育祭、歩け歩け大会に対する補助金です。

子どもから高齢者まで多くの方が参加しています。

学校給食センター

給食については、米飯給食を「週４回」実施しており、お米は町内産コシヒカリを使用し、毎月１回はお米を製粉した米粉を使った米粉入りパンを配食しています。野菜については、季節に応じた町内産野菜をできるだけ使用し、地産地消に取り組んでいます。

特に、６月の「食育月間」と１月の学校給食週間「24日～30日」の各１日は、「石井町もりだくさんの日」として、野菜はすべて石井町産を使用した給食を実施しています。

また、給食だよりで家庭への啓発活動を行っています。

所長　米澤　庄司

■食育推進事業

14万円

生きる力をはぐくむ食育の推進と学校給食の充実を目指して、食育推進委員会や食育リーダー部会の開催など、学校食育推進体制の整備及び学校・家庭・地域の連携による食育の推進を図るとともに、親子料理教室や食生活アンケート等を実施して、朝食を食べることの重要性だけでなく、その食事の中身も重要であることを児童・生徒や保護者に啓発しています。

学校教育課

石井幼稚園は築後46年が経過し老朽化が顕著になり、改築が急がれます。「みんなでつくる幼稚園」をスローガンに、保護者・教職員等の要望、意見を聞きながら協議をしたワークショップの成果を反映させた改築工事に着手します。

また、町立幼稚園では卒園後も預かり保育を実施していましたが、今年度からは入園前及び土曜日も園児をお預かりし、子育て支援の充実に努めます。

次長　以西　誠司

■石井幼稚園改築事業

1億3,472万3千円

石井幼稚園の老朽化に伴う改築事業で、今年度は実施設計業務、予定地地質調査業務、遺跡発掘調査、用地購入を実施します。

■こども未来読書推進事業

77万1千円

学校や家庭で読書の習慣を身につけ、子どもたちにさらに本に親しんでもらうことで、文章の読解力などを高めることを目的とし、小学校１・２年生を対象に「どくしょにっき」を配布します。

「どくしょにっき」内に紹介されている推薦図書100冊を各小学校に揃えることで興味をもって読み、「どくしょにっき」に感想を書いたり、シールを貼ったりしていくことで読書の達成感を味わってもらいます。

■石井町スクールカウンセラー事業

288万円

いじめ・体罰等に対し、早期対応できるよう相談できる窓口として、石井町教育委員会内でスクールカウンセラーを設置しています。児童・生徒の臨床心理に関し、高度で専門的な知識及び経験を有する臨床心理士を任用し、児童・生徒、教職員及び保護者へのカウンセリングを行っています。

■要保護・準要保護児童生徒就学援助費

小学校　**1,231万2千円**

中学校　**1,251万2千円**

経済的な理由により就学困難な児童生徒の保護者に対し、学用品費や給食費等の援助を行い、義務教育の円滑な実施を図ります。

■特別支援教育就学奨励費

小学校　**99万1千円**

中学校　**53万7千円**

特別支援学級等へ就学する児童生徒の保護者等の経済的負担を軽減するため、その負担能力の程度に応じ、就学のため必要な経費について、その一部を補助し、特別支援教育の普及奨励を図ります。

■わかば学級運営事業

145万1千円

不登校の未然防止、早期発見・早期対応のため、広報啓発・状況及び意識調査・支援活動や助言・教育相談の４つの活動を実施するとともに、不登校児童生徒の学校復帰に関する支援を行っています。

■特別支援教育支援員配置事業

3,247万4千円

子どもが抱える課題がますます多様化するなか、なかでも特別な支援を要する児童生徒への個別指導を行っています。

■インターネット接続事業

小学校　211万2千円

中学校　94万4千円

次代を担う児童生徒が早い段階からインターネットに慣れ親しみ、これを活用する能力を身につけていくとともに、インターネットを学習のツールとして積極的に生かしていくなど、教育分野においてインターネットの活用促進を図っています。

■小学校学校給食費

226万5千円

浦庄・藍畑両小学校における給食単独校の管理運営及び保護者負担軽減措置として、補助金交付等を行っています。

■幼稚園給食費

34万5千円

浦庄・藍畑両幼稚園における給食単独園の管理運営及び保護者負担軽減措置として、補助金交付等を行っています。

■幼稚園預かり保育事業

26万3千円

降園後、家庭で面倒を十分みることができない園児を対象に、幼稚園の施設を利用して、保護者に代わって午後2時から午後7時まで園児をお預かりしています。また、土曜日預かり保育を5園合同で高原幼稚園において実施しています。

■幼稚園子育て支援事業補助金

45万円

幼稚園が地域の幼児教育のセンターとして、子育て支援機能の一層の充実を図るため、子育て支援の年間計画と組織づくり・園児、未就園児に関する全般の実態調査・各幼稚園の園開放による子育て支援の実施・広報活動やイベントの開催等を行っています。

■語学指導等を行う外国青年招致事業

1,296万円

小・中学校で英語を教えたり国際交流事業に携わる事により、地域の住民と様々な形で交流を深めています。これにより、外国語教育の充実と地域レベルの草の根の国際交流の進展を図り、相互理解を深めるとともに国際化の促進を行っています。

■帰国・外国人児童生徒に対する日本語講師派遣事業

29万円

各小・中学校に転入してきた帰国・外国人児童生徒に対し、生活言語支援や学習支援の日本語指導が必要な場合に、日本語講師を学校に派遣します。

■石井町子ども外国語活動支援事業

660万円

巡回英語指導

園児・児童が英語を聞いたり話したりして英語好きな子どもをはぐくむことを目的として、平成24年9月より巡回英語指導を始めました。現在英語指導員としてリチャード・ダフィさん（アメリカ人・男性)、ドナ・岸本さん（フィリピン人・女性）を雇用し幼稚園、小学校の巡回英語指導を行っています。

●目　的

園児、児童が言語や文化に興味を持ち、英語を聞いたり話したりして、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成するとともに、幼稚園、小学校の連携を通し、「英語好きな子どもをはぐくむ」ことを目的としています。幼稚園から小学校へ連続的、段階的に実施します。

小・中学校の学習指導要領改訂で行おうとしている「学びの改革」は、新たな時代に必要な資質・能力の育成を目標としています。

学力の三要素としてあげられている、「①知識・技能、②思考力・判断力・表現力、③主体性・協働して学ぶ態度」をバランス良くはぐくむことが重要になっています。そのためには、受け身の学習ではなく主体的な学び・深い学びをよりいっそう促していかねばならないと考えています。以上のようなことを受け、平成29年度、次のような重点施策に取り組みます。

教育長　武知　光子

❶　幼稚園教育の推進と環境の充実を図る。

集団での遊びを通して豊かな体験

❷　国際化・グローバル化に対応するために英語教育の充実を図る。

英語を使って発信できる子

❸　主体的・協働的な学びを推進する。

情報通信技術（ICT）を活用した授業

❹　読書環境の整備・充実を図る。

子ども未来読書推進事業

❺　外部人材や学生ボランティアの力を活用し、開かれた学校づくりを目指す。

ビオトープ気延の里と連携した米づくり体験

すべての子どもたちは、未来からの使者であると言われています。

教育による「人づくり」こそが持続可能な石井町を創ることであり、教育は未来への投資です。多くの子どもたちに「学校は楽しいな」「これからも石井町で学び続けたいな」と実感されることを願い、子どもたちの健やかな成長に向かって地域に誇れる学校づくりを目指したいと考えています。

保護者の皆様や地域の方々の変わらぬご支援・ご協力をよろしくお願いします。

石　井　町　消　防　団

消防団は、地域の有志の人々によって組織されており、義勇的、ボランティア的な性格が強い組織ですが、市町村の公的な消防機関であり、消防署と協力して火災、災害及び人命の救助に出動するとともに、火災予防の普及啓発活動等を行います。

団長　桑村　　弘

名　西　消　防　組　合

「名西消防組合　消防本部」

消防長　西田　照夫

名西消防組合は、石井町と神山町で構成されている一部事務組合です。消防本部を石井町に設置し、それぞれの町に設置した消防署１本部２署、職員数50名の体制で日夜地域住民の安全・安心を確保するため、住民と密着した消防団とともに、防災業務を担当しています。

名西消防組合では、職員全員が火災・救急・救助・通信とすべてが兼務となり、多くの業務をこなす必要があることから、得意分野を伸ばすと同時に不得意分野の技術・知識の向上が全体のレベルアップにつながり、地域住民の信頼に応えることができると確信し、全職員一丸となり日々消防業務に取り組んでいます。

消防本部では四課体制で業務を行っています。庶務課では、組合議会、職員給料、福利厚生関係等を、予防課は消防用設備の設置指導、危険物の許認可事務等を、警防課は緊急消防援助隊、総合訓練の計画立案、車両の購入等を、救急課は、救急・救助関係の統計調査、救急救命士の養成、救急救命士生涯教育関係等を主な業務としています。

平成29年度全国統一防火標語　「火の用心　ことばを形に　習慣に」

平成29年度危険物安全週間推進標語　「あなたなら　無事故の着地　決められる」

「名西消防組合　石井消防署」

署長　中原　康博

石井消防署では、署長以下25名の職員が２交替制で、午前８時30分から翌朝８時30分までいつでも出動できる体制をとり、石井町民の安全安心を確保すべく24時間勤務をしています。

消防署は、火災、救急及び救助など災害対応が主な業務ですが、出動待機中は、災害を想定した各種訓練、管内の地理・水利調査及び住民への救命講習会やAED取り扱い講習会の開催及び事業所や幼稚園・保育所などでの防火訓練指導、学校や事業所・危険物施設への立入検査、町民への火災予防広報等を主に行っています。

大切な命、救える命を救うために救急車の適正利用について、ご理解ご協力をお願いします。

徳島こども救急電話相談（毎日18時～翌朝８時）

局番なしの＃8000番または088－621－2365までお電話を！

あなたの命を守ります!!　緊急安心カード（裏表紙を切り取ってご利用下さい。）

石井町及び名西消防組合では、緊急時に傷病者の正確な情報を把握出来るよう緊急安心カードを作成しました。救急隊員等が傷病者本人の情報を確認することにより、適切な処置や搬送をおこなうことが出来ます。

★緊急安心カードの利用は任意ですので、自己の判断と責任を持ってご活用下さい。
★２つ折りにして財布などに携帯して下さい。又、ご家庭の場合は、冷蔵庫などご家族の目にとまりやすい場所に設置して下さい。
★このカードが複数必要な場合は、コピーしてご使用下さい。

各係のおしごと　～私がやります～

石井町役場には各課等のなかにも様々な係があります。いずれもなくてはならない重要な係です。
それぞれの担当者は町民の皆様が安心・安全で豊かな生活をおくれるよう、日々業務を行っています。

総　務　課

庶務係
米田　智己

総務課庶務係では、文書の収受及び発送に関すること、文書の保存に関すること、契約に関すること、町長の行事予定の調整に関することなどの事務を行っています。
また、ふるさと納税において返礼品競争の過熱が指摘されていますが、石井町の地域活性化や地場産業の振興のため、今後も返礼品の充実に努めていきたいと考えています。

管財係
坂本　清晃

総務課管財係では、公印の保管、庁舎の管理に関すること、町有財産の管理・処分に関すること、書庫・倉庫及び公用車に関することなどの事務を行っています。本年度も、役場庁舎や町有財産の適正な管理に努めていきたいと思います。

行政係
松永　奈美

総務課行政係では、職員の任免等人事に関すること、職員の給与、勤務条件に関すること及び職員の研修に関することなどの事務を行っています。本年度は、新しい人事給与システムの運用により、各課等における給与事務を整理し、内部事務の効率化に努めていきたいと考えています。

行政情報係
藤本　洋一郎

本年７月には、マイナンバー制度による各機関間における情報連携が始まります。
行政情報係として、住民のみなさまの情報を安全に取り扱うため、今後とも物理的・技術的安全管理とともに職員向けの教育研修などを実施し、情報セキュリティ対策に取り組んで参ります。

総 合 政 策 課

政策調整係
企業誘致係
一宮　洋平

「住民本位」この言葉を常に念頭に置き、石井町に関わる全ての人々が、今自分たちに必要な理想や目標を共に考え、実現に向けて支え合って取り組める協働の時代にふさわしいまちづくりに努めます。
地域における雇用と労働力の確保は、まちの「体力」そのものです。地場の企業や産業は守りつつ、新たな企業の誘致を積極的に推進します。

広報統計係
田中　直志

広報統計係では統計調査に関すること、町民への広報に関することなどの事務を行います。統計では国勢調査をはじめとした国や県の委託を受けた統計調査を行います。今年度は工業統計調査及び就業構造基本調査を行います。また広報では、「広報いしい」やホームページ等で分かりやすい町政情報の発信を目指します。

財　政　課

財政係
古庫　泰英

財政係では、町の歳入歳出予算の編成、地方交付税や起債に関することなどを取り扱っています。支出（歳出）の削減と収入（歳入）の確保に取り組み、財政の健全化に努めます。
予算を扱うということは、町全体の行政活動を把握できることになるので、この部署で勉強し視野を広げて、今後どの部署へ異動しても活躍できるようにしたいです。

出　納　課

金垣　純子

出納課は、みなさまから納めていただく税金等をお預かりする課です。出入り口から最も近く、役場の顔と言っても過言ではありません。みなさまに気持ちよくご利用いただけるよう、心を込めて対応させていただきますので、お気軽に声を掛けていただきたいと思います。

税　務　課

町民税係・徴収係
坂本　亜紀

町民税係では、個人住民税を給与より天引きする「特別徴収制度」の普及・拡大に、県及び県内全市町村と連携し、取り組んでいます。
徴収係では、8月・9月を徴収強化月間とし、8月には町外の滞納者宅への訪問、9月には夜間等に納期内納付ができていない方のお宅に納税のお願いに行く予定をしています。住みよいまちづくりのため、町税収入の確保に努めて参ります。ご協力をお願いします。

固定資産係
国民健康保険税係
山田　三紀

固定資産税係は、平成30年度の評価替えに向けて、事務作業を進めて参ります。
軽自動車税については、納期内の納付をお願いしていきます。
国民健康保険税は、国の税制改正により、低所得世帯の軽減範囲が拡大されましたので、改正に基づき、税の算定を行っていきます。

長寿社会課

長寿対策係
佐野　千里

高齢者が、住み慣れた地域で安心した生活が続けられるように、要介護認定の申請や介護サービスの利用方法など、必要に応じて支援いたします。
また、高齢者に関するお知らせについて、よりわかりやすく発信できるように努めて参ります。

介護保険係
眞開　昭彦

既に団塊の世代が介護の対象となってきており、超高齢化社会の中で、介護保険の役割はますます大きくなると予想されます。
町民の皆様の立場に立って、今後も石井町で暮らしたいと思っていただけるよう頑張りたいと思います。

子育て支援課

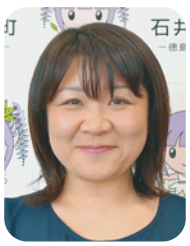

児童福祉係
小川　佳子

子育ては楽しいけれど、手間も暇もお金もかかる。そんな大変な子育て真っ最中の皆さんの負担や不安を少しでも軽くできるよう、行政サービスの向上を目指します。
また、自らもこの石井町で子どもを産み、育ててきた経験を生かし、子育てと仕事を両立できる環境づくりに貢献できるよう頑張ります。

福祉生活課

生活対策係
障がい福祉係・施設係
麻植　智子

今年度は民生員制度創設100周年にあたるため、民生委員児童委員の活動への理解を深めてもらい、地域住民の方に身近な相談相手として広く知ってもらえるように取り組んでいきたいと思っています。

住　民　課

戸籍住民係・窓口係
野口　明子

住民課は、役場へ来られた方の最初の窓口となることが多い課です。来庁者一人一人の目的に応じた対応ができるよう、また、内容を分かりやすくお伝えができるよう、笑顔で丁寧な対応を心がけるとともに、適切で正確な業務を行いたいと思います。

国民健康保険係
国民年金係
遠藤　哲雄

住民課は、住民の皆様方に最も近い窓口です。数字的な目標が求められる職場ではないため、正確な業務を行いながら、窓口に来られた住民の皆様方に対し、住民目線で親切丁寧な対応を心がけ、石井町に住んでいて良かったと思って頂けるような窓口対応をしたいと思います。

健康増進課

保健総務係
河崎　洋子

保健センターは、町民の皆様の健康づくりを推進するため、各種健診・健康相談・健康教育等の保健サービスを総合的に行う拠点として、日々保健活動に取り組んでいます。様々な健康に関する相談ができる窓口として、体制や環境整備の充実を図りたいと思います。

保健予防係
新居　紫織

健康増進課保健予防係では、石井町民の健康増進･保持のためさまざまな事業に取り組んでいます。今後とも住民の皆様が、「自分の健康は自分で守る」という意識をもって健康づくりに取り組めるような環境づくりに努めたいと思います。

環境保全課

環境対策係
山下　英郎

4つの衛生施設①清掃センター②リサイクルセンター③クリーンセンター④一般廃棄物最終処分場の問題のない稼働に努めます。
皆様のご理解、ご協力のうえ、ごみの分別による、ごみの減量化を進め、また、合併処理浄化槽を増やしていくことで汚水処理人口普及率を上げていくよう努めます。

産業経済課

農政係
上田　陽子

国・県の補助事業を活用し、担い手育成やほうれん草の産地の再生など、農業振興に取り組みます。徳島県版特区やアグリサイエンスゾーンの立地を生かし、「いしいの藤やさい」の特産品化や、農業関連産業の集積を推進します。豊かな農村環境を維持するため、耕作放棄地対策や有害鳥獣対策に取り組みます。

国土調査係
商工観光係
住友美千子

今年度の地籍調査は、高畑の一部と竜王の調査を行います。正確な地籍図及び地籍簿の作成に取り組みます。
藤まつり等のイベント及びふじっこちゃんのPRにより石井町の認知度向上を図ります。また、地元企業や商工会・関係団体と共に、特産品の開発・PRを含め商工業の振興に取り組みます。
近隣市町村と広域連携により消費生活センターを設置し、消費者保護に取り組みます。

農業委員会

鎌田　祐輔

農地の売買や賃借などの権利移動や農地転用に伴う農地法等の許可業務、農地利用の最適化を推進、農地等利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入者の促進など、平成29年7月20日から新しく選出される農業委員と農地最適化推進委員との連携を図り、事務処理が円滑に進むよう取り組んでいきます。

議会事務局

有井　千紘

議会事務局に異動したことで、以前より町政に関心が向くようになりました。議会に関する知識はまだまだ浅く、勉強の日々ですが、議会運営のサポートをする立場にあるので、これから経験を積み、知識を深め、住民の方や議員の方から信頼される議会事務局員となれるよう精進したいと思います。

建設課

管理係・工務係
営繕係
山口　和久

暮らしやすい生活環境には、道路は必要なものです。管理係は、石井町の管理する道路を安全に利用していただくために、道路パトロール等を行い、道路の維持管理業務を行っていきます。また、道路上に危険な箇所があれば、迅速に対応していきます。
石井町の発展のため、工務係では、道路を新設し、災害時にも強い、利便性の向上を図り、整備や拡幅等を行い、安心安全な生活環境を目指します。なお、より良い状態を保つために、破損や劣化した道路の補修も行っていきます。
営繕係は、建築基準法による申請があれば助言をしていきます。

用地係・都市計画係
井内　利充

用地係では、基幹事業に伴う道路用地の取得、町道拡幅要望に応じた道路用地提供(寄付)に関する業務等、道路環境を改善するための登記業務を円滑に進めていきます。
都市計画係では、前山公園やOKいしいパーク等、都市公園の景観維持・整備・修繕に力を注ぎ、幅広い世代で交流できる快適な空間を提供できるよう努めています。また、安心して暮らせる社会環境の整備や移住定住促進を目的とした、住まいや空き家のリフォーム工事に補助金を交付しています。

防災対策課

防災係・交通係
浅井　敬博

近年、様々な地域で台風やゲリラ豪雨に伴う風水害による被害が多く発生しています。さらに、深刻な被害が懸念される新型インフルエンザなどの感染症や、いつ起こるかわからないテロなど、私たちの周りには様々な危機が潜んでいます。そのような事態が起こった際に一人でも多くの方の命が助かるよう日頃から地域と連携し、防災・危機への備えを行っていきます。

水　道　課

総務係
澤野　史明

水道料金の収入と必要経費の支払いなどの経理関係、予算及び決算、経理の統計、文書・伝票等の管理及び保管、職員給与・安全衛生関係など多岐にわたる業務ですが、日々の料金収入の管理及び必要経費の支払いなどは、間違いがあってはならないので、特に注意しています。引き続き、他の業務はもとより経理関係は確実に処理していきます。

業務係
多田　和人

業務係では、各家庭等で水道水が使用できるようにする開栓や、供給を中止する閉栓を届出に基づき、バルブの操作により迅速かつ確実に行います。毎月の水道メーターの検針により計量した使用水量を細かく点検し、使用された方に正しく水道料金を請求します。また、公平性を確保するため、滞納をなくす努力を続けます。

工務係・給水係
盛　　孝

給水装置工事申請者（町民）、石井町指定給水工事事業者への丁寧な説明をし、事務処理の円滑をはかり、的確で確実な設計・積算を目標に掲げ、安全、安心な水道水の供給に努め、満足度100%を目指します。
水道施設（配水池 等）及び給配水管の維持管理（漏水調査等）に努め、町民のご理解とご協力のもと、石井町指定給水工事事業者への指導・監督をし、工事の円滑で確実な施工ができるよう努力します。

学　校　教　育　課

総務係
花本　忠久

総務係は、教育委員会の会議及び委員会所管の人事に関すること、町立幼稚園・小学校・中学校の管理及び教育振興に係る予算編成、執行管理などを主に担当しています。これからも、教育現場と連携し、連絡調整を密に行うことにより、子どもたちへの教育が円滑に実施できるよう取り組んでいきます。

学校教育係・営繕係
上田　曜子

学校教育係は、児童・生徒の就学及び転入学に関することや幼稚園保育料の決定に関すること等、営繕係は学校・その他、教育施設の建設計画や維持補修に関すること等を所管しています。各学校と連携し、学校施設の整備をはかり、安全で快適な学校生活が送れるよう努めます。

社　会　教　育　課

庶務係・社会体育係
川端　裕之

庶務係は、社会教育課に係る臨時職員及び特別職の保険・年金事務などを所管しています。また、各種統計及び調査並びに予算編成・執行管理・決算事務などを担当しています。
社会体育係は、主に石井町体育協会、いしいスポーツクラブ、名西郡体育協会及び徳島駅伝名西郡選手団の事務局を所管しています。また、四銀いしいドームなど社会体育施設の管理等を担当しています。
これからも、各種関係団体・各係等と連携し、住民の心身の健康増進を図り、社会体育行政が円滑に推進できるよう取り組みます。

指導係
壱岐　一哉

指導係では、地域住民の皆様が新たな体験や知識に触れることを通じて互いに学びあう活動としての社会教育を支援するため、公民館の運営などのほか、成人式や文化財などを主な業務としています。皆様が充実した学びの機会が得られるよう努めていきます。

図書係・人権係
黒田　千秋

子どもが読書に親しむ機会や読書活動を支援するため、児童用図書・資料の収集に努め、読み聞かせやお話し会を実施しています。中央公民館図書室の蔵書を充実させるとともに、図書室の窓口業務のサービス向上を図ります。
平成28年12月に『部落差別の解消の推進に関する法律』が施行されました。相談体制の充実や教育啓発の推進に努めることが規定されています。同和問題をはじめとする様々な人権問題について研修を重ね、人権が尊重された差別のない明るい町』となるよう努めます。

給　食　セ　ン　タ　ー

河野　　強

学生時代は何げなく食べていた学校給食ですが、実際に携わることになり、調理員や栄養士の皆さんがどれだけ苦労をして作り上げているのかが実感できました。
事務員という立場なので、実際に調理の現場に出ることはほとんどありませんが、安心安全でおいしい学校給食を提供できるよう少しでも力になっていきたいと思います。

OKいしいパーク
四銀いしいドーム

すべては元気と
健康のために!

温水プール館

◎25m×7コースの広々としたプールで、スイミングやアクアビクスを楽しんでください。
※プールご利用の時は、水着・水泳帽が必ず必要となります。

◎スイミングプール（日本水泳連盟公認）
25m×7コース　時間により歩行・片道・往復などのコースに分けてありますので快適にご遊泳ください。

◎子供用プール
水深は65cmで噴水とすべり台が付いています。小さいお子様は保護者の方と一緒にご利用ください。

◎ウォーキングプール
プール内に手すりを配置していますので、足腰が弱い方でも安心してご利用できます。

◎温浴施設
マッサージプール2、ジャグジー1を設置してあります。

◎採暖室
高温・低温あります。（水着着用）

トレーニング館

◎最新鋭のトレーニングマシンを導入、目的に合わせて利用できます。

◎トレーニングジムご利用の時は、上履き、運動できる服装が必ず必要となります。
※中学生以下のお子様は、ご利用できません。

◎マッサージルーム

◎コミュニティホール
（フィットネススタジオ）

◎町民ホール
運動で汗をかいた後は、リラクゼーション空間でゆっくりお過ごしください。

LesMILLS（レスミルズ）プログラム！

世界最速のシェイプアッププログラム
バーベル × 音楽 ＝ ボディパンプ

ボディパンプは、専用のプラスチックバーベルを使ったスタジオワークです。動作は簡単！ウェイトを調整することで初めての方でも安全に効果が得られ、どなたでも楽しく参加できます。

誰にでも出来るダンス系プログラム
音楽 × 笑顔 ＝ SH'BAM™

ダンス経験がなくても大丈夫！ノリの良い音楽で自然と体が動きます。動きもシンプルで複雑に連続した振り付けはありません。

音楽を感じて笑顔でたくさんの汗をかきましょう。

脂肪もストレスもノックアウト!
エアロ × 格闘技エッセンス ＝ ボディコンバット

格闘技の動きは、多くの筋群を動員します。バランス感覚や瞬発力など運動能力の向上にも効果絶大です。ダイナミックなアクションが交感神経を刺激して、ストレス発散にも効果的！

利用料金（税込）

●1回利用

	町内 施設利用料		町外 施設利用料	
	プール館	トレーニング館	プール館	トレーニング館
一般成人（高校生以上65歳未満）	610円		820円	
一般成人（65歳以上・障がい者）	300円		410円	
子ども（小学生以上中学生以下）	300円	――	410円	――
小　児（3歳以上幼稚園以下）	100円	――	200円	――

※トレーニング館のご利用は高校生以上となります。
※3歳未満の幼児はご利用出来ません。
※小学生以下で身長130cm未満の方がご利用される場合は、保護者の同伴が必要です。（保護者1名で、お子様2名までとなります。）
※19時以降、中学生以下のお子様のご利用は、保護者同伴となります。
※大会の開催や設備点検の為、営業日のご利用を制限する場合があります。
※介助を必要とされる方の利用の場合は、必ず介助者同伴でのご利用となります。尚介助者1名は無料となります。
※1回の利用券で講座参加の場合は、別途講座受講料が必要となります。
※責任者のいる20名以上の団体利用は各個人利用料の20%引きとなります。
※団体利用の場合は、前日までに必ず予約を必要とします。　※妊娠中の方のご利用はできません。

●定期券利用

	1カ月定期券（全日）	3カ月定期券（全日）	1カ月定期券（平日）	3カ月定期券（平日）
町内一般成人（高校生以上65歳未満）	6,170円	14,810円	5,140円	12,340円
町内一般成人（65歳以上・障がい者）	3,080円	7,400円	2,570円	6,170円
町外一般成人（高校生以上65歳未満）	8,220円	19,750円	7,200円	17,280円
町外一般成人（65歳以上・障がい者）	4,110円	9,870円	3,600円	8,640円

※全日券は全ての営業日・全ての施設を期間内ご自由にご利用頂けます。
※平日券は土曜日・日曜日・祝祭日を除く曜日に全ての施設を期間内ご自由にご利用頂けます。
※定期券でのご利用の場合は、特典として1有料講座にご参加いただけます。（1ヶ月定期で有料講座に参加の場合は引き続き定期券の購入となります。）
※定期券ご購入時は住所確認できるものをご提示ください。（初回のみ）

●回数券（11回綴り）（有効期限は発行日より6ヵ月間です。）

	11回利用券 町内	11回利用券 町外
一般成人（高校生以上65歳未満）	6,170円	8,220円
一般成人（65歳以上・障がい者）	3,080円	4,110円
子ども（小学生以上中学生以下）	3,080円	4,110円

※小児対象の回数券はありません。※講座参加の場合は、別途講座受講料が必要となります。

●有料講座受講料

1講座 2,560円

※講座開催回数は1講座10回を基本とします。
※定期券以外で有料講座参加の場合は、受講料が必要となります。
※定期券で複数の有料講座参加の場合は、受講料が必要となります。

●有料講座体験受講料

1回 510円

※有料講座の体験参加は1講座1回となります。
※有料講座の体験参加後、引き続き講座参加の場合、講座受講料は1講座2,050円となります。

●特別施設利用券

1口（利用券20枚） 15,400円

※会社・代表者の居られる団体等で登録後の購入となります。
※町内・町外・一般・子ども等の利用種別に関係なくご利用いただけます。
※利用種別による利用料の返金等はおこないません。

●子ども講座

週1回（月4回）	週2回（月8回）	週3回（月12回）
5,140円	7,200円	9,250円

※講座開催は、四銀いしいドーム子ども講座開催日程表に従っておこないます。
※都合で講座をお休みされた場合は、翌月の2回目の講座終了日までの間で振替にてご参加いただけます。（定員満員のクラス・講座当日の振替はできません。）
※キッズダンスの振替はできません。

お問い合わせ　OKいしいパーク 四銀いしいドーム　TEL 088-675-2211

ふるさと納税（ふるさと）で石井町を応援してください

石井町では、町外にお住まいの「石井町を応援したい」と思っている方からの寄附金を募集しています。ぜひ、**「ふるさと納税は石井町へ」**と町外にお住まいのご親戚やお友達にPRをお願いします。

ふるさと納税は、寄附をすることで所得税とお住まいの市町村の住民税から一定の控除を受けることができます。平成27年４月から、確定申告が不要な給与所得者等がふるさと納税をした場合の確定申告が不要となる「ワンストップ特例制度」がスタートし、平成27年８月からは全国どこの郵便局からでも寄附者本人の手数料なしで寄附ができるようになるなど、利用しやすくなりました。また、平成28年9月からは、クレジット決済も開始されました。

「ふるさと納税ワンストップ特例制度」とは？

確定申告をする必要のない給与所得者等の方が地方公共団体に寄附する際に、

- 寄附先団体に「寄附金税額控除に係る申告特例申請書」を提出し、
- 寄附先団体が、寄附された方の住所地の市町村へ控除申請を代わりに行うことで、寄附金控除を受けられる特例的な仕組みです。

001　ふじっこちゃん湯飲み＆箸置きセット

002　石井町産美味しい野菜＆お米の詰め合わせセット

003　ドイツ仕込みの無添加ハム＆ソーセージセットA

004　伝統のたくあん漬け＆旬のお漬け物セット

005　徳島名物たらいうどんセット（8人前）

006　和菓子（か津らふぢ餅、藍大尽、藤最中）セット

007　和菓子（か津らふぢ餅36個入り）セット

008　調味料（焼肉のたれ・ぽん酢・ドレッシング）セット

009　徳島県産鳴門金時（さつま芋）使用　芋焼酎2本セット

010　徳島県産スギ使用「小口薄型湯桶」

011　徳島県産神山鶏使用・鶏肉加工品セット

012　ふじっこちゃん玉手箱　新鮮やさいと豚しゃぶしゃぶセット

013　ふじっこちゃん玉手箱　なつかしいふる里セット

014　阿波で生まれた「太刀乃醤」阿波のご馳走「鱧乃醤」セット

015　バラのフラワーアレンジメント

016　阿波の架け橋セット（和三盆糖、鳴門金時使用焼き菓子）

017 阿波和三盆糖生かすてらと焼き菓子セットA

018 そば&お菓子セットA

019 すだち牛もも420g（焼肉用）

020 みそ&あま酒セットA

021 和装帯からの豪華リメイクスリッパ（1足）

022 デュラムのナポリピザ5枚セット

023 森永BB536（2個）

024 森永ラクトフェリン（1個）

025 ハムセットA

026 クッキー詰め合わせセット

027 すだち牛もも420g（すきやきしゃぶしゃぶ用）

028 デュラムのイタリアンセット

029 阿波とん豚800g（とんかつ用）

030 阿波とん豚800g（しゃぶしゃぶ用）

015

001 ドイツ仕込みの無添加ハム&ソーセージセットB

002 寿司桶

003 芋・栗焼酎（栗金時）と米焼酎（もったいない）2本セット

004 プリザーブドフラワー

005 阿波名産詰め合わせセット

006 キッチンペーパースタンドとまな板セット

007 阿波和三盆糖生かすてらと焼き菓子セットB

008 神山鶏食べつくしセット

009 漬物樽

010 おむつケーキ　マルチピローセット

011 おむつケーキ　サッシーセット

012 おむつケーキ　玩具セット

013 そば&お菓子セットB

014 みそ&あま酒セットB

015 ユリのフラワーアレンジメント

016 帯・着物リメイク「パッチバック」

017 手鏡

018 菓子鉢（木の葉）

019 ローストビーフカレー&バウムクーヘンセット

020 ビーフシチュー&ブリックバラエティ 4種セット

021 ハムセットB

022 デュラムのスペシャルディナーコース

023 森永オーラバリア（2個）

024 なら漬　詰め合わせ

025 まな板

026 徳島アイスと和三盆どらセット

027 パーソナル防災セット

028 すだち牛の切り落とし950g

029 すだち牛もも650g（焼肉用）

030 すだち牛もも650g（すきやきしゃぶしゃぶ用）

030

001 おひつ

002 すだち牛ロース900ｇ（すきやきしゃぶしゃぶ用）

003 すだち牛ロース900ｇ（焼肉用）

004 木製時計

005 ドイツ仕込みの無添加ハム&ソーセージ&阿波美豚精肉セットC

006 豪華なプリザーブドフラワー

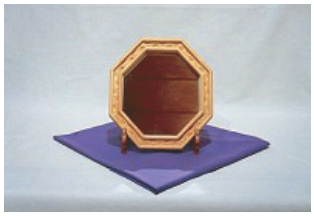

007 壁掛け　八角風水

008 木立ちコースター

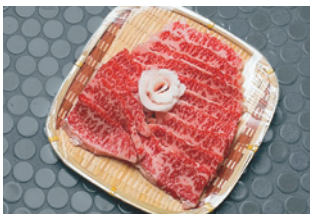

009 すだち牛カルビ900ｇ焼肉用

010 デュラムのシェフおすすめ高級食材詰め合わせ

011 碧ものがたり青藍ギフトセット

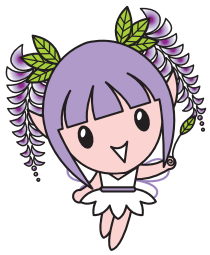

050

001 ワインクーラー

002 すだち牛サーロインステーキ4枚＆ロースすきやきしゃぶしゃぶ用600g

003 遊山箱

004 レリーフ（片しだれ桜）

005 ベンチ

006 着物からのお洒落リメイクチュニック（１着）

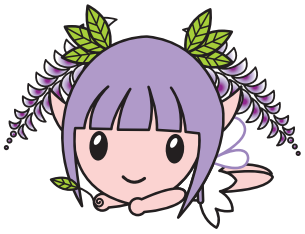

100

001 ボックス付シェルフ

002 壁掛け（鶴）

003 壁掛け（亀）

004 吊鏡（鯉の滝登り）

200

001 壁掛け（両しだれ桜）

002 壁掛け（片しだれ桜）

300

001 学習机＆椅子セット

002 壁掛け（鳳凰）

寄附金額	記　念　品
7,000円未満	ふじっこちゃんグッズ
7,000円以上10,000円未満	石井町産コシヒカリ7kg
10,000円以上15,000円未満	カタログ（010）から1セット
15,000円以上30,000円未満	カタログ（015）から1セット
30,000円以上50,000円未満	カタログ（030）から1セット
50,000円以上100,000円未満	カタログ（050）から1セット
100,000円以上200,000円未満	カタログ（100）から1セット
200,000円以上300,000円未満	カタログ（200）から1セット
300,000円以上	カタログ（300）から1セット

寄附金額に応じて、上記のカタログの中から記念品（87品目）をお選びいただけます。

詳しくは、石井町ホームページをご覧いただくか、総務課（☎674－1111）にお問い合わせください。

農業関連産業の集積状況について

徳島県版特区「次世代育成・６次産業集積特区」の認定を受け、県と連携し、石井町への農業関連産業の集積を推進しています。

Ｔファームいしい株式会社

平成28年度強い農業づくり交付金（国庫補助金）を活用し、大規模トマト生産施設を石井地区に整備しました。平成29年３月から稼働しています。

●対象作物　　トマト

●整備内容

① 栽培ハウス３棟
② 養液栽培設備
③ 環境制御装置
④ その他付帯設備

ハウス外観

高度環境制御による栽培

●事業の目的

・高度環境制御装置を導入し栽培した高品質かつ安全・安心なトマトブランド化を目指します。
・トマトの生産事業を通じて地域の雇用創出や農業後継者の育成を図り、農業振興の一助となるよう活動します。

みのるファーム株式会社

平成29年度強い農業づくり交付金（国庫補助金）を活用し、ミニトマト生産施設を諏訪地区に整備を予定しています。

●対象作物　　ミニトマト

●整備内容（要望時点）

① 栽培ハウス１棟
② 養液栽培施設
③ 環境制御装置
④ その他付帯設備

●事業の目的

・ミニトマトの育成ステージに応じたハウス内環境に制御することで、高品質ミニトマトの周年安定供給を目指します。
・県下の次世代型施設園芸の経営モデルとなり、地域への波及を図るとともに、地域の雇用創出と農業人材育成の一助となるよう努めます。

『小林町長のまちを歩けば』

石井町の広報活動に関する新たな取り組みとして、平成29年４月から石井CATVで、石井町長が町内を歩いて石井町の魅力を発信する情報発信番組「小林町長のまちを歩けば」が、放送スタートしました！毎月、石井町内のイベントや名所、施設などを巡ります。

撮影を見かけたら、是非声をかけてください！

平成29年度 石井町新規職員紹介

（平成29年4月1日採用）

河崎　都（子育て支援課）

石井町役場での勤務は、勉強と反省の毎日ですが、町職員の仕事にやりがいを感じており、石井町の為に働けることを嬉しく思います。自分の知識や対応不足で来庁される町民の皆様、先輩職員にご迷惑をおかけしないよう、今後も責任感をもって務めたいと思います。

一宮　万希子（社会教育課）

現在、公民館の運営と、文化財の保全・活用の業務に携わっています。行政の仕事に関わるのは初めてで、まだ戸惑うことが多いですが、周囲の職員の方々に支えられ、日々業務に励んでいます。
自分の仕事が、必ず誰かを助けることにつながっている、という誇りを持って、前向きに業務に取り組んでいきたいと考えています。

炭谷　有里（高川原幼稚園）

生まれ育った石井町で、子どもの頃からの夢だった幼稚園教諭の仕事に就くことができ、うれしく思います。まだまだ未熟ではありますが、これからも子どもたちとともに成長していきたいです。そして、毎日子どもたちの明るく元気な笑顔があふれるように私自身も笑顔で頑張りますので、よろしくお願いします。

岩佐　佳那（高原保育所）

石井町の保育士として働けることをうれしく思います。子どもたちと一緒に楽しい思い出をたくさんつくり、みんな仲良く一緒に成長していきたいと思います。日々の仕事に一生懸命取り組み、笑顔いっぱいで頑張りますのでよろしくお願いします。

林　知世（石井幼稚園）

生まれ育った石井町で小さい頃からの夢であった幼稚園教諭として働くことができ、うれしく思っています。子どもたち一人一人と向き合い寄り添いながら、笑顔を忘れず一緒に成長していきたいと考えています。子どもたちが、「幼稚園楽しい、大好き」と思えるように、一生懸命頑張りたいと思います。よろしくお願いします。

奮闘！新人職員研修

石井町の新人職員が、研修の一環として日々の業務に励むとともに経験を積み重ねています。

▲リサイクルセンターでの分別作業（6/1～6/12）

石井町役場庁舎見取り図

課の新設及び係の再編について

町民の皆様の各種健康相談・健康診査等、町民の方々の健康増進を推進するため、保健センターを所管する「健康増進課」と、石井町における一般廃棄物処理全般を担当するとともに、環境保全全般を担う課として、清掃センターを所管する「環境保全課」を新設しました。

また、総務課及び財政課の事務分掌となっていた「行政の総合的調査に関する事務」、「統計調査に関する事務」及び「広報に関する事務」を「総合政策課」の事務分掌に改めました。

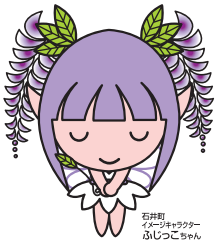

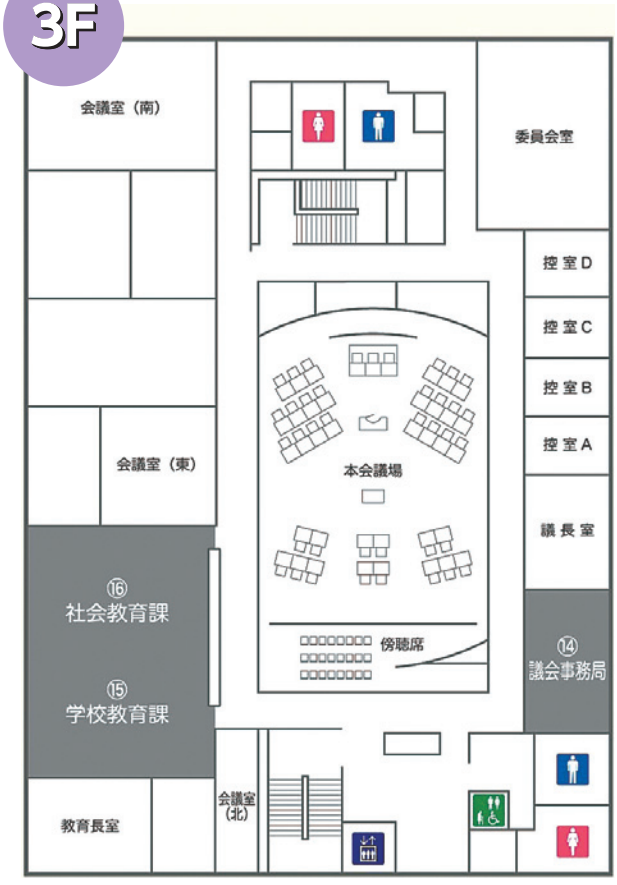

かかりつけの病院　かかりつけの病院が記載されていても、必ずその病院へ搬送されるとは限りません。（救急隊員等が専門病院への搬送が適当と判断した場合）

病院名

所在地

連絡先 ☎(　　－　　－　　)

病名

お薬名

その他必要な事項　もしもの時は自分で話しすることが出来ない場合があります。家族・友人が一緒にいても慌ててしまい正確な情報を伝えることが出来ません。

アレルギー　有・無（　　）

持　病　有・無（　　）

その他気になる事を記入して下さい。

緊急安心カードは、緊急の場合に救急隊員にお渡し下さい。

かかりつけの病院　かかりつけの病院が記載されていても、必ずその病院へ搬送されるとは限りません。（救急隊員等が専門病院への搬送が適当と判断した場合）

病院名

所在地

連絡先 ☎(　　－　　－　　)

病名

お薬名

その他必要な事項　もしもの時は自分で話しすることが出来ない場合があります。家族・友人が一緒にいても慌ててしまい正確な情報を伝えることが出来ません。

アレルギー　有・無（　　）

持　病　有・無（　　）

その他気になる事を記入して下さい。

緊急安心カードは、緊急の場合に救急隊員にお渡し下さい。

↑ 切り取ってご利用ください ↑

お問い合わせ先一覧

事業の内容などについて、お気軽におたずねください。
※メールによるお問い合わせは、info@ishii.i-tokushima.jp まで

石井町役場　本庁舎（石井町高川原字高川原121－1）
- 総務課 …… TEL(088) 674－1111
- FAX(088) 675－1500
- 総合政策課 …… TEL(088) 674－7503
- 財政課 …… TEL(088) 674－7501
- 出納課 …… TEL(088) 674－7502
- 住民課 …… TEL(088) 674－1114
- 税務課 …… TEL(088) 674－1115
- 長寿社会課 …… TEL(088) 674－6111
- 福祉生活課 …… TEL(088) 674－1116
- 子育て支援課 …… TEL(088) 674－1623
- 建設課 …… TEL(088) 674－1117
- 産業経済課 …… TEL(088) 674－1118
- 防災対策課 …… TEL(088) 674－1171
- 議会事務局 …… TEL(088) 674－7500
- 農業委員会 …… TEL(088) 674－7507

石井町教育委員会　学校教育課 ……
TEL(088) 674－7505
社会教育課 ……
TEL(088) 674－7505

水道課（石井町高川原字高川原2111－4）
…… TEL(088) 674－1141

健康増進課（石井町石井字石井380－11）
…… TEL(088) 674－0001

環境保全課（石井町石井字石井3025－1）
…… TEL(088) 674－6842

学校給食センター（石井町石井字重松196－3）
…… TEL(088) 675－1210

石井保育所（石井町石井字石井633－5）
…… TEL(088) 674－0349

浦庄保育所（石井町浦庄字国実115－1）
…… TEL(088) 674－6792

高原保育所（石井町高原字西高原214－1）
…… TEL(088) 674－3289

高川原保育所（石井町高川原字高川原202－1）
…… TEL(088) 674－6849

石井幼稚園（石井町石井字石井1170－1）
…… TEL(088) 674－1799

浦庄幼稚園（石井町浦庄字下浦481－1）
…… TEL(088) 674－4042

高原幼稚園（石井町高原字西高原214－1）
…… TEL(088) 674－4219

藍畑幼稚園（石井町藍畑字東覚円670）
…… TEL(088) 674－4679

高川原幼稚園（石井町高川原字高川原1258）
…… TEL(088) 674－3442

名西消防組合石井消防署（石井町高川原字高川原66－8）
…… TEL(088) 674－6788

石井町社会福祉協議会（石井町高川原字高川原2112－3 クリーンセンター管理棟内）
…… TEL(088) 674－0139

発行／石井町　平成29年7月発行　印刷／板東印刷

緊急安心カード

ふりがな　　男・女

名前

救急隊員がこの情報を利用又は、医療機関に伝えることに同意します。

生年月日(明・大・昭・平)　　年　月　日

血液型　　型

石井町・名西消防組合

本人住所　石井町　　字　　番地

緊急連絡先① 氏名　　(続柄　)

☎ (　　－　　－　　)

緊急連絡先② 氏名　　(続柄　)

☎ (　　－　　－　　)

緊急安心カード

ふりがな　　男・女

名前

救急隊員がこの情報を利用又は、医療機関に伝えることに同意します。

生年月日(明・大・昭・平)　　年　月　日

血液型　　型

石井町・名西消防組合

本人住所　石井町　　字　　番地

緊急連絡先① 氏名　　(続柄　)

☎ (　　－　　－　　)

緊急連絡先② 氏名　　(続柄　)

☎ (　　－　　－　　)

↑ 切り取ってご利用ください ↑

移動図書館車（ふじっこ号）購入支援協力のお願い

図書館がない・・・　予算がない・・・
それでも、子供たちに本を届けたい。

石井町のみなさん！応援よろしくお願いします。

石井町
イメージキャラクター
ふじっこちゃん

石井町役場　総合政策課

〒779－3295　徳島県名西郡石井町高川原字高川原 121－1
TEL　088－674－7503　　FAX　088－675－1500
石井町ホームページ　http://www.town.ishii.lg.jp/
E-mail　sousei@ishii.i-tokushima.jp